

## 【表紙】

|   |   |
|---|---|
| 【公表書類】                                      | 発行者情報   |
| 【公表日】                                       | 2025年11月28日   |
| 【発行者の名称】                                    | エネルギーパワー株式会社<br>(ENERGY POWER CO., Ltd.)                            |
| 【代表者の役職氏名】                                  | 代表取締役社長 米澤 量登   |
| 【本店の所在の場所】                                  | 大阪府大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番10号  |
| 【電話番号】                                      | 06-6267-0107 (代表)   |
| 【事務連絡者氏名】                                   | 取締役管理本部長 鈴木 秀也  |
| 【担当 J—A d v i s e r の名称】                    | フィリップ証券株式会社   |
| 【担当 J—A d v i s e r の代表者の役職氏名】              | 代表取締役社長 永堀 真  |
| 【担当 J—A d v i s e r の本店の所在の場所】              | 東京都中央区日本橋兜町4番2号   |
| 【担当 J—A d v i s e r の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】 | <a href="https://www.phillip.co.jp/">https://www.phillip.co.jp/</a> |
| 【電話番号】                                      | 03-3666-2321  |

### 【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market  
なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号  
エネルギーパワー株式会社  
<https://kenep.co.jp/>  
株式会社東京証券取引所  
<https://www.jpx.co.jp/>

### 【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4 【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J—A d v i s e r が重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動する J—A d v i s e r を選任する必要があります。J—A d v i s e r の役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

### 第2【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

| 回次                                | 第8期       | 第9期       | 第10期       |
|-----------------------------------|-----------|-----------|------------|
| 決算年月                              | 2023年12月  | 2024年8月   | 2025年8月    |
| 売上高<br>(千円)                       | 1,962,670 | 1,525,928 | 5,479,446  |
| 経常利益<br>(千円)                      | 285,333   | 95,255    | 747,610    |
| 当期純利益<br>(千円)                     | 191,612   | 60,873    | 535,819    |
| 純資産額<br>(千円)                      | 224,427   | 285,301   | 829,198    |
| 総資産額<br>(千円)                      | 1,645,127 | 2,231,915 | 6,916,383  |
| 1株当たり純資産額<br>(円)                  | 28.05     | 35.66     | 103.65     |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額)<br>(円) | —<br>(—)  | —<br>(—)  | —<br>(—)   |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)                 | 23.95     | 7.61      | 66.98      |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益<br>(円)          | —         | —         | —          |
| 自己資本比率<br>(%)                     | 13.6      | 12.8      | 12.0       |
| 自己資本利益率<br>(%)                    | 149.0     | 23.9      | 96.2       |
| 株価収益率<br>(倍)                      | —         | 59.1      | —          |
| 配当性向<br>(%)                       | —         | —         | —          |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー<br>(千円)          | 276,377   | 216,729   | 811,082    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー<br>(千円)          | △319,245  | △541,479  | △2,209,235 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー<br>(千円)          | 152,077   | 507,338   | 2,197,852  |
| 現金及び現金同等物の期末残高<br>(千円)            | 214,034   | 396,622   | 1,196,322  |
| 従業員数<br>(人)                       | 26        | 29        | 37         |

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 2024年7月31日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から8月31日に変更しました。従って、第9期は2024年1月1日から2024年8月31日までの8ヵ月間となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、第8期は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。第10期は、当社株式の売買実績がなく株価を把握できないため、記載しておりません。
6. 第8期及び第9期の財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、あおい監査法人の監査を受けております。第10期の財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、新月有限責任監査法人の監査を受けております。
7. 従業員数は就業人員数であります。
8. 2024年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2 【沿革】

当社の事業活動の前身は、産業用太陽光発電所を有する鈴鹿電工株式会社（現 スズカ電工株式会社、以下「スズカ電工株式会社」といいます。）における小売電気事業部に端を発します。

2016年4月、電気事業法等の一部改正に伴って「適正な電力取引についての指針」を公正取引委員会及び経済産業省は共同して改訂をし、旧一般電気事業者に対して発電部門と売電部門の分離を推奨するに至りました。こうした社会情勢を踏まえつつ、スズカ電工株式会社は電気を通じてより良い社会基盤の一翼を担い社会に新たなエネルギーソリューションを提供することを目的に、スズカ電工株式会社の売電部門を担う法人として当社は設立されました。同年5月に同社から小売電気事業を、同年7月に小売電気事業と親和性の高い電気工事事業の事業を譲り受けた形で、事業を開始しております。

2018年12月、当社単独での事業活動が軌道に乗りつつあることとさらなる成長に向けて、当社代表取締役社長米澤量登氏は、スズカ電工株式会社代表者の資産管理会社が保有する当社発行済株式全てを譲り受け、当社はスズカ電工株式会社のグループ会社から外れ、独立した企業となっております。

なお、現在の当社では、小売電気事業をエネルギー・マネジメント事業、電気工事事業をエンジニアリング事業としております。

当社の沿革は、次のとおりであります。

| 年 月      | 概 要   |
|----------|---|
| 2016年4月  | 大阪府大阪市中央区本町に関西エネルギー・パワー株式会社を設立  |
| 2016年5月  | スズカ電工株式会社から小売電気事業（現 エネルギー・マネジメント事業）を譲り受け  |
| 2016年7月  | スズカ電工株式会社から電気工事事業（現 エンジニアリング事業）を譲り受け  |
| 2016年10月 | 大阪府大阪市中央区北久宝寺町（現 本店所在地）へ本店移転  |
| 2016年10月 | 建設業許可取得（電気工事業（般-28）第146091号）  |
| 2016年11月 | 登録小売電気事業者（A0371）登録 <sup>(注)1</sup>  |
| 2017年2月  | 電力の現物及び先渡取引等の仲介をする一般社団法人日本卸電力取引所（JEPX）会員登録 <sup>(注)2</sup>                          |
| 2017年2月  | 東京都中央区八丁堀に東京営業所を開設  |
| 2017年4月  | 大阪府大阪市中央区北久宝寺町に再生可能エネルギーの発電事業およびその管理・運営ならびに電気の供給、販売等に関する業務等を目的とした合同会社境港エネルギー・パワーを設立 |
| 2017年7月  | 熊本県熊本市東区新南部に熊本営業所を開設  |
| 2017年8月  | 建設業許可取得（管工事業・消防施設工事業（般-29）第146091号）   |
| 2019年4月  | 電気工事業の許可区分変更（（特-29）第146091号）  |
| 2019年4月  | 合同会社境港エネルギー・パワーの全出資持分を売却  |
| 2019年11月 | プライバシーマーク取得（登録番号20002493(02)）   |
| 2020年2月  | エネルギー・パワー株式会社へ商号変更  |
| 2020年7月  | 管工事業の許可区分変更（（特-2）第146091号）  |
| 2020年8月  | 熊本営業所を九州営業所へ改称、福岡県福岡市博多区吉塚へ移転   |
| 2020年9月  | 建設業許可取得（電気通信工事業（般-2）第146091号）   |
| 2022年7月  | 電気工事業及び管工事業の許可区分変更（（般-4）第146091号）   |
| 2024年3月  | 東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場  |
| 2024年5月  | 電気工事業及び管工事業の許可区分変更（（特-6）第146091号）   |
| 2025年1月  | 九州営業所を廃止  |
| 2025年2月  | 東京営業所を東京都中央区新富へ移転   |
| 2025年7月  | 丹波メガパワー蓄電所及び朝来メガパワー蓄電所竣工 <sup>(注)3</sup>  |

(注) 1. エネルギー・マネジメント事業を行うためには、電気事業法上の登録を受ける必要があります。登録電気事業者とは、経済産業大臣による登録を受けた事業者であります。

2. 日本卸電力取引所（以下「JEPX」といいます。）の会員登録のメリットとして、JEPXでの取引が可能となります（会員でなければ、市場取引を行うことができません）。

3. 丹波メガパワー蓄電所及び朝来メガパワー蓄電所の商業運転開始は、2026年8月期を目指しております。

### 3 【事業の内容】

#### 1. 事業の概要

当社は、「エネルギーの未来を創造し、エネルギーソリューションカンパニーへの飛躍」を経営理念として、社会・経済の原動力となるエネルギーを、電力供給と電気工事という2つの事業を通じて提供しております。

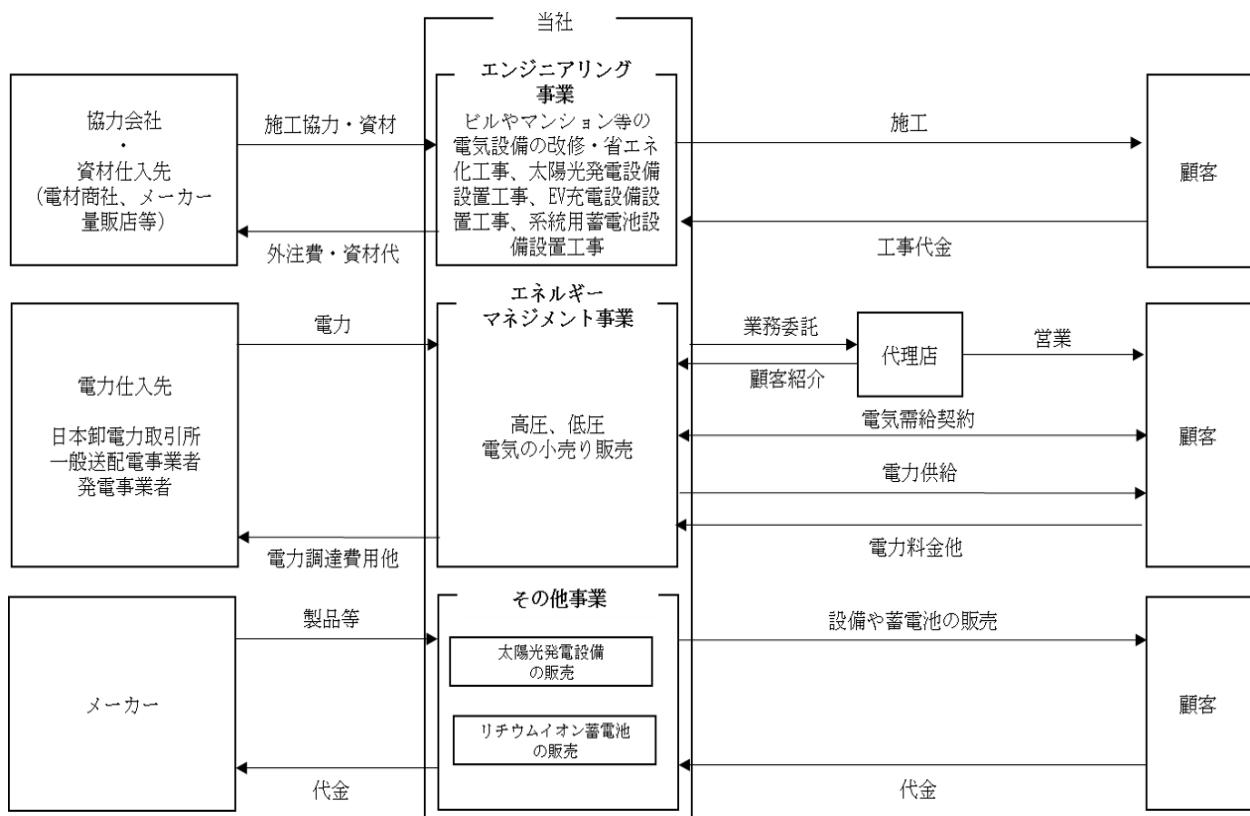
顧客に供給される電気は、供給する電力に基づき、特別高圧（2,000kW以上：大規模工場やオフィスビル等）、高圧（50kW以上2,000kW未満：中小規模工場や中小ビル等）、低圧（50kW未満（電灯100V・動力200V）：一般家庭や小規模店舗・事務所・工場等）に分類されており、当社は、マンション管理組合（マンション共有部を対象）や小規模店舗等を営む事業者を主たる顧客として、低圧中心の事業展開を行っております。

また、顧客に対して、電気の小売りとともに省エネ改修工事を提案して実施するなど、各事業の相乗効果を高める営業を行っております。

当社の事業セグメントは、以下のとおりであります。

| セグメント      | 主たる事業・商品   | 顧客  |
|------------|--|---|
| エンジニアリング事業 | 省エネ改修工事、電気幹線改修工事、受変電設備改修工事、太陽光発電設備設置工事、EV充電設備設置工事、系統用蓄電池設備設置工事 | マンション管理組合（マンション共有部）、社会福祉施設、店舗・事務所、工場、交通事業者、個人 |
| エネルギー管理事業  | 電気の小売り   |   |
| その他        | 太陽光発電設備の資材販売、蓄電池の販売  |   |

[事業系統図]



#### 2. 各事業の内容

##### （1）エンジニアリング事業

当社は、事業開始以来、一貫してビル、マンション等の電気設備の改修・省エネ化の事業に携わってまいりました。各種工事を担うエンジニアリング事業においては、建物がより便利でより住みよいというだけでなく、住みなれた愛着のある建物をより長く使うことができるよう、安全性と経済性を考えた工事を提供しております。

現在の主力工事は、以下のとおりとなります。

###### ①電気幹線改修工事

近年、マンション、戸建てを問わず、オール電化やIHクッキングヒーター等電力消費の大きい家電製品の普及により、電気幹線の増強の必要性が高まっております。電気幹線改修工事は、使用電力の増大に対応するた

めに、建物内の老朽化した電気幹線ケーブルの交換、分電盤の新調、住戸内の専用コンセント設置等の工事であります、施工事例の蓄積が進んでおります。

②省エネ改修工事

蛍光灯や水銀灯、白熱電球を使う機器のLED化工事、経年劣化のため効率が低下したエアコンの更新工事等、各種省エネルギー化工事を実施しております。

③高圧受変電設備改修工事

高圧による電気の供給においては、一般送配電事業者の送電網を経由して、高圧で受電した電気を需要家の所有する受変電設備で低圧に変圧し、各負荷設備に供給しております。電気幹線の改修に伴い、老朽化した受変電設備の改修も必要になることが多いことから、当社は、電気幹線改修や省エネ改修と併せて、老朽化した受変電設備の改修工事を請け負っております。

④自家消費型太陽光発電設備工事

太陽光発電設備で発電した電気を自家消費することで、電気料金を削減するとともに、災害時に電力系統からの供給が途絶えた際にも非常用電源として活用することができます。また、化石燃料由来の電力消費によるCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）排出の削減を通じて、政府が推進する脱炭素社会の実現に資する提案を行っております。

⑤EV充電設備設置工事

脱炭素社会の推進の一環として、今世紀前半においてガソリン自動車から電気自動車（EV）への置き換えが急速に進むことが予測されておりますが、これにはEV充電設備の整備が不可欠となります。当社は、EV化する車社会を見据え、バス会社をはじめとする交通関係各社や店舗施設等に対し、EV充電設備の設置の提案及び施工を行っております。

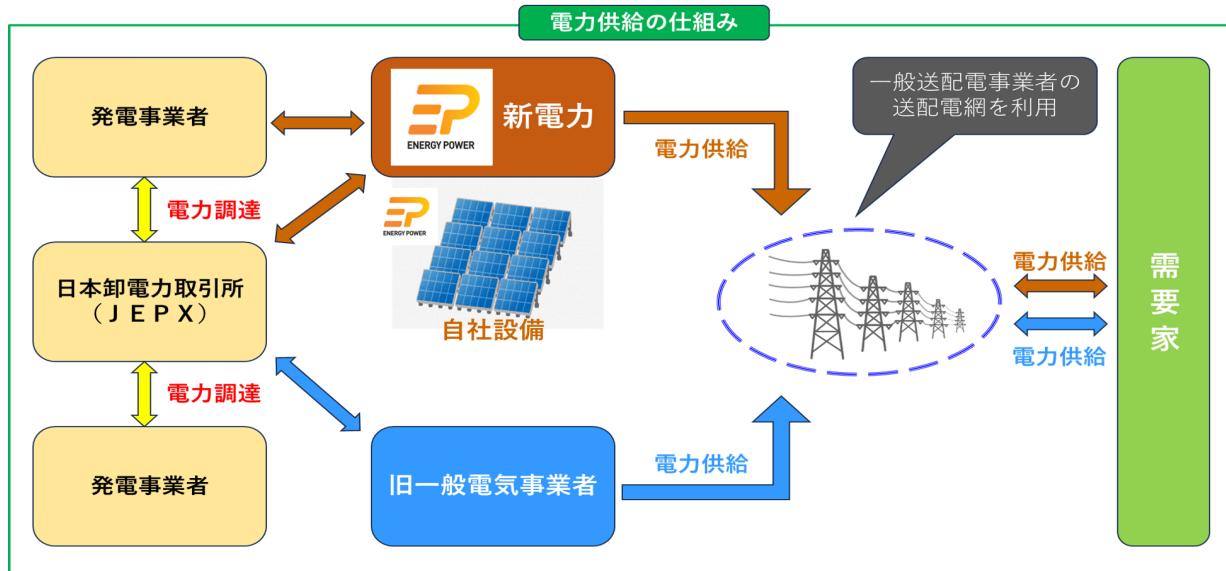
⑥系統用蓄電池設備設置工事

太陽光発電や風力発電等の発電量が時間帯や天候等により左右される再生可能エネルギーの普及に伴い、即時に電力の供給量を調整することが可能である系統用蓄電池は電力系統の安定化に欠かせないものとして期待されており、系統用蓄電池設備の設置の提案及び施工を行っております。

## （2）エネルギー管理事業

当社は、発電事業者から調達した電力及びJEPXでの市場取引により調達した電力を、一般送配電事業者の保有する送配電網を用いて顧客に供給しております。供給エリアは全国7地域（東京電力エナジーパートナー株式会社（東京電力ホールディングス株式会社の小売電力事業会社）・中部電力マイライズ株式会社（中部電力株式会社の電気・ガス販売事業会社）・北陸電力株式会社・関西電力株式会社・中国電力株式会社・四国電力株式会社・九州電力株式会社の各営業地域）にわたっております。

当社の主要な顧客は、マンション管理組合や小規模工場、商店を営む事業者等低圧の電気需要家になります。



（注）1. 新電力とは、電力自由化によって参入が認められた電気事業法上の登録小売電気事業者を指します。

2. 旧一般電気事業者とは、電力自由化以前において小売電気の供給の独占が認められた電力会社10社を指します。

当社のエネルギー管理事業の特徴は、以下の3つであります。

①当社独自の顧客管理システム

エネルギー管理事業においては、マンションの共用部や店舗・事務所や工場等を需要場所とする数千

もの顧客の刻々と変わる電気需要とそれを賄うための電気の調達量を隨時合致させなければなりません。当社は独自に開発したC I S（顧客管理システム）及び需給管理システムにより、電気の小売りを効率的に行えるようにしております。

#### ②代理店の活用

営業の効率と成長スピードを向上させるため、代理店制度を設けております。地域で既に顧客基盤を有する企業や個人の事業者に代理店となつていただき、自社商品・サービスとともに当社の電気も営業していただいております。代理店にとってのメリットとして、顧客の増加に比例して手数料が大きくなるストック型のビジネスであることを訴求して代理店開拓を進めております。

#### ③安定した価格での電気の調達

エネルギー・マネジメント事業の成否の要とも言えるのが、電気の調達価格の安定化です。当社では、卸電力市場からの電力調達とともに、気候や社会情勢によって相場が変動する卸電力市場に対するリスクヘッジとして、発電事業者から直接、固定価格で安定した電気を調達するとともに、自社の太陽光発電設備を備えることにより、調達価格の安定化を図っております。

#### (3) その他

当社は、エネルギー・マネジメント事業とエンジニアリング事業に付随する事業として、国内外の太陽光パネルメーカー・架台メーカー等と協業して太陽光発電設備の販売、蓄電容量3,600Whと移動型では大容量でかつ安全なリチウムイオン蓄電池EPB-3600（愛称「どか電」）の販売をしております。

### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 発行者の状況

2025年8月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） |
|---------|---------|-----------|------------|
| 37      | 35.2    | 3.2       | 5,698      |

| セグメントの名称       | 従業員数（人） |
|----------------|---------|
| エンジニアリング事業     | 15      |
| エネルギー・マネジメント事業 | 11      |
| 全社（共通）         | 11      |
| 合計             | 37      |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社（共通）管理部門（総務、経理等）の従業員数であります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### 第3【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

##### (1) 業績

当社は、2024年7月31日開催の臨時株主総会の決議により、決算期（事業年度の末日）を12月31日から8月31日に変更しました。これに伴い、前事業年度は2024年1月1日から2024年8月31日までの8ヶ月間となっておりますので、前事業年度との比較は記載しておりません。

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の関税政策、中東地域等の地政学的リスク、金融資本市場の不安定化など、引き続き注視していく必要があります。他方、「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けて、GX（グリーンランスフォーメーション）が推奨され、第7次エネルギー基本計画では総発電量に対する再生可能エネルギー由来の電力が4～5割を占めているなど、カーボンニュートラルの潮流は継続しております。

このような環境の下、当社は再生可能エネルギーの普及に対応し、収益機会の多様化を図り、中長期的な成長を目指して以下のような取り組みを行ってまいりました。

エンジニアリング事業については、我が国における「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けた取り組みもあり、引き続き太陽光発電設備設置工事及びEV充電設備設置工事を安定的に受注し、好調に推移しております。当事業年度において受注を開始した系統用蓄電池設備設置工事は、再生可能エネルギーの普及促進の一助となることを期待されており、火力発電所に代わる調整機能を保有する電源として堅調な需要があり、合計11件（総額約89.5億円）を受注いたしました。

エネルギー管理事業については、日本卸電力取引市場の卸電力単価の高騰に対するリスクヘッジとして相対取引の実施、安定した供給電力の確保として自社保有太陽光発電所2基の新設、運用開始、2024年4月1日から開始した容量市場及び容量市場拠出金に対応するための電源調達調整額の改定等を行い、安定した事業基盤構築を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は5,479,446千円、営業利益は639,471千円、経常利益は747,610千円、当期純利益は535,819千円となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業においては、売上高は4,585,570千円、セグメント利益は856,841千円となりました。

(エネルギー管理事業)

エネルギー管理事業においては、売上高は879,241千円、セグメント利益は6,263千円となりました。

(その他事業)

その他事業においては、売上高は14,634千円、セグメント利益は1,944千円となりました。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較し、799,699千円増加し、1,196,322千円となりました。当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は811,082千円となりました。これは主に売上債権の増加額734,198千円、未収消費税等の増加額326,795千円、前渡金の増加額749,400千円等によりキャッシュ・フローが減少する一方で、税引前当期純利益747,619千円の計上、契約負債の増加額1,678,892千円等によりキャッシュ・フローの増加が生じたこと等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,209,235千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,167,786千円、投資有価証券の取得による支出16,898千円が生じたこと等によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は2,197,852千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出158,301千

円がある一方で、短期借入金の純増加額1,171,944千円、長期借入による収入1,234,000千円等が生じたことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社が営む事業では、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

### (2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称   | 仕入高（千円）   | 前年同期比（%） |
|------------|-----------|----------|
| エンジニアリング事業 | 2,380,600 | —        |
| 合計（千円）     | 2,380,600 | —        |

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

3. 2024年8月期は、決算期変更により2024年1月1日から2024年8月31日までの8ヵ月決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

### (3) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称   | 受注高（千円）    | 前年同期比（%） | 受注残高（千円）  | 前年同期比（%） |
|------------|------------|----------|-----------|----------|
| エンジニアリング事業 | 10,035,358 | —        | 6,421,300 | —        |
| 合計         | 10,035,358 | —        | 6,421,300 | —        |

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. エネルギーマネジメント事業及びその他は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

3. 2024年8月期は、決算期変更により2024年1月1日から2024年8月31日までの8ヵ月決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

### (4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称       | 販売高（千円）   | 前年同期比（%） |
|----------------|-----------|----------|
| エンジニアリング事業     | 4,585,570 | —        |
| エネルギー・マネジメント事業 | 879,241   | —        |
| その他            | 14,634    | —        |
| 合計（千円）         | 5,479,446 | —        |

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先               | 前事業年度   |       | 当事業年度     |       |
|-------------------|---------|-------|-----------|-------|
|                   | 販売額（千円） | 割合（%） | 販売高（千円）   | 割合（%） |
| かんでんEハウス株式会社      | 904,993 | 59.3  | 1,835,957 | 33.5  |
| 株式会社BS ENERGY     | —       | —     | 1,106,168 | 20.2  |
| 株式会社イースト・エンジニアリング | —       | —     | 951,849   | 17.4  |

3. 2024年8月期は、決算期変更により2024年1月1日から2024年8月31日までの8ヵ月決算となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、中長期的な成長の観点から、以下の課題に取り組む必要があると考えております。

#### (1) 事業基盤の強化について

エネルギー・マネジメント事業における電力調達の大部分はJ E P Xから行っております。その価格は外的要因により大きく左右され、2021年12月期は年度を通じて価格が高騰したこと、損失が発生しておりましたが、2022年12月期に実施した電源調達調整額の導入後は、電源調達費用の高騰の影響を受けないようになりました。相対契約の実施や自社発電所の建設によるJ E P Xに依存しない電源の獲得等を行うことにより、原価の安定を図っておりますが、当社が供給する電力量全体の一部に過ぎないため、依然として需要家との新規契約には慎重な姿勢をとっており、需要家数の回復ペースは不透明であります。

また、新たなエンジニアリング事業における中核的な工事として、系統用蓄電池事業の請負工事を開始いたしました。従前の自家消費型太陽光発電設備及びE V充電設備等の設置工事に続く主たる工事の1つとして受注数を増加させ、安定的な成長を目指してまいります。

#### (2) 1社依存からの脱却

当事業年度の売上高及び工事件数におけるかんでんEハウス株式会社が占める割合は、当社と営業地域が重なり協力関係を構築しやすい背景から、それぞれ33.5%、50.9%に上り、同社への依存状態が顕著であります。一方で、当社は1工事当たりの請負金額が非常に高価である系統用蓄電池工事の受注を開始したことから、売上高における同社への依存度は前事業年度と比較し相対的に減少しております。当社は、今後とも太陽光発電設備設置、E V充電設備設置等、蓄積された施工実績を活かし、新たな販路を開拓すべく自己託送やオフサイトP P A事業（注）の提案を行ってまいります。これに加えて、自社運用の系統用蓄電池の開発も進めしており、さらなる収益機会の多様化を図ってまいります。

（注）事業所以外の場所に設置された発電設備で発電された電気を一般送配電事業者の送配電網を用いて供給を受けるもの。原則として、自己所有の発電設備の場合は自己託送、第三者の発電設備の場合はオフサイトP P A（電力販売契約）と称されます。

#### (3) 人材の確保及び育成について

2024年下期及び2025年上期の第二種電気工事士の受験申込者数は149,440人と2014年下期及び2015年上期の申込者数合計との比較で1.23倍増となっており（一般財団法人電気技術者試験センターHPによります。）、電気工事に携わる技術者の数は今後も増加することがうかがえます。当社としましては、この流れを踏まえつつ、社内の人材を戦力として育てていかなければなりません。

当社は、電気工事士はじめ各種資格の取得を促進すべく、外部の資格取得対策研修参加への補助、資格試験合格者への各種資格手当等、有能な人材を長期的に雇用確保するため、人材の確保・育成体制の構築を進めています。

労働環境をめぐる諸法令の改定等もあり、持続可能な成長を行うためには、社内の人材育成のほかに、社外からの人材の登用も重要であると考えているため、今後5年後・10年後を見据えて、社員の年齢構成分布を分析し、将来の組織増強を考えた、持続可能な組織の採用活動を実施するとともに、新卒を含め優秀な人材の確保を図ります。

#### (4) 内部管理体制の強化について

当社が事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化は極めて重要であると考えております。人材の登用や社内外の研修等を実施することで、内部統制への理解を深めるとともに実効性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底を図ります。

#### (5) 財務上の課題

当社は、2020年末から2021年にかけて起きた卸電力価格の高騰により、2021年12月期に創業以来初の債務超過となりましたが、電源調達調整額の導入によって利益率が順調に回復した結果、2022年12月期においては黒字となっております。一方で、事業の拡大に際して、自社発電所及び自社系統用蓄電池の建設費用並びに運転資金を主として金融機関からの借入によって賄ってきたこともあり、当事業年度においては自己資本比率が12.0%となっていることから、財務体質の改善を対処すべき課題として認識しております。

自社発電所及び自社系統用蓄電池等の設備投資においては、バランスの取れた回収可能性の高い設備投資を実施するとともに、利益の蓄積及び多様な調達手法を活用した財務基盤の充実等を図ってまいります。

## 4 【事業等のリスク】

本発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、各事項のリスクのうち、将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 電力調達費用の高騰

エネルギー・マネジメント事業においては、電力の低廉かつ安定的な調達が業績の浮沈を左右する要素となります。

当社は、JEPXのほか、自家発電設備を有する事業会社等からも電力の購入を行っております。当社の電力調達先の多くは、化石燃料を用いた火力発電を行っているため、燃料輸出国の政情不安や世界的な異常気象により輸入化石燃料の価格が上昇し、調達先からの電力購入価格が上昇した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対しては、市場動向を見据えながら、電源調達調整額の導入、発電事業者との間で半年程度先まで固定価格による契約、太陽光発電事業者等の化石燃料に頼らない発電事業者からの電力調達率の向上、自社の太陽光発電設備で電力供給の実施などの方法によりリスクヘッジを行います。しかしながら、電力調達先からの契約解除や契約更新の見送り、契約条件の不利な変更等が行われた場合、また電力調達先の発電所のトラブル等により発電量が低下した場合や、自社太陽光発電設備の故障により電力供給ができなくなった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 業者間競争

エネルギー・マネジメント事業の中核である電気の小売りは、電気事業法に基づく申請を行い、経済産業大臣による登録をもって、需要家への小売供給が可能となっております。行政による許認可を必要とする事業と比べて参入障壁が相対的に低いことから、登録小売電気事業者は780事業者に上ります（2025年8月17日現在 資源エネルギー庁HP　登録小売電気事業者一覧）。

その反面、現在の世界情勢における燃料価格高騰や新電力会社の経営破綻から、大手電力会社に顧客が戻る現象が見られるなど、撤退する事業者も増えております。

一方で、大手電力会社等においても一般送配電事業者の託送料金単価の値上げに伴う電気料金単価が値上げされるなど、大きな影響を与えてることから、大手電力会社から新電力会社への移行も予測されます。新規参入者が途切れることはない電気小売業において、同業他社の増加は、電力調達価格の上昇と電力販売価格の下落を招く可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 政策・制度変更に伴うリスク

電気の小売りは、国の電力政策の変更による制度改廃や、大手電力会社による原子力発電所の再稼働による電気料金の下落、脱炭素社会の実現に向けた各種の規制といったリスクがあります。

電気の小売りは2016年4月に全面自由化がなされた業種であり、スタートしてまだ9年弱の発展途上の市場でありますが、2020年に容量市場<sup>(注)1</sup>が創設され、2023年4月からはレベニューキャップ制度<sup>(注)2</sup>が実施されるなど、今後も新たな制度が誕生する可能性があり、これらの運用次第によっては、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 1. 卸電力市場で取引される「電力量(kWh)」ではなく、市場参加者の発電所等の「将来の供給力(kW)」を取引する市場であり、電力広域的運営推進機関（以下「OCCTO」といいます。）によって創設されました。具体的には、発電所等を有する容量提供事業者が、OCCTOが開催するオークションに応札し、需給が一致した時点でOCCTOが約定を行います。当社としましては、自社の発電所の整備状況をみて、容量市場への参加を検討しております。

2. 一般送配電事業者が国の策定する指針に基づいて事業計画を策定し、その実施に必要な費用を見積った収入上限について国の承認を受け、その範囲で一般送配電事業者が電気料金に含まれる託送料金（送電のために一般送配電事業者のインフラを利用する料金）を設定する制度をいいます。上限の範囲で託送料金を決定できることから、運用によっては電気料金の値上げにつながる可能性があります。

原子力発電所は、東日本大震災により東京電力（当時）福島第一原子力発電所の事故を受けて、全国各地の原子力発電所が運転を休止し、その後も一部を除いて再稼働していないものの、発電自体のコストが他の発電方式に比較して安価なこと、政府が2050年までに日本が脱炭素社会を実現する旨を宣言しており、政策の柱として、再生可能エネルギーの普及と並んで原子力発電の推進も選択肢として挙げられていることから、原子力発電所の新規建設や休止中の原子力発電所の再稼働があった場合は、原子力発電所を有する旧一般電気事業者の供給する電気の単価が下落し、競合する当社の価格優位性が低下する可能性があります。また、2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」では、2030年度に、電気事業者が調達する電気のうち44%以上を非化石燃料由來のものにするこ

とを定めております。現時点では、年間販売電力量5億kWh以上の中堅電気事業者が対象となっておりますが、同法の対象事業者の基準が変更され、当社がその対象になったときは、当社が調達する電源の構成を大幅に変更する必要が生じるため、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 民間工事の価格競争の激化

エンジニアリング事業においては、受注を決定する最大の要素が価格となっており、価格競争が激しい業界であります。建設需要が低迷・縮小を続けた場合、価格競争がより一層激しくなり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、省エネ改修工事等の提案型営業や、今後再生可能エネルギーの普及に向けて成長が見込まれる自家消費型太陽光設置工事・EV充電設備設置工事・系統用蓄電池設備設置工事を推進することにより、価格競争の影響を回避すべく対応を図ります。

(5) 資材費の高騰

エンジニアリング事業において、製品、資材等の費用が想定を超えて増加した場合は、工事の採算性を低下させ、その結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、資材等の価格変動が著しい場合において、請負代金の額又は工事内容の変更について双方で協議ができるよう工事請負契約書に定めるといった対応を図っております。

(6) 金融機関からの借入について

当社は、東京地域におけるエネルギー・マネジメント事業の収益安定性の向上のために必要となる自社発電所の建設等のために金融機関からの借入により調達し継続的な投資を行っております。当事業年度において、有利子負債残高は3,752,516千円、総資産の額6,916,383千円であり、有利子負債依存度は54.26%となっております。

有利子負債の圧縮に努めるとともに、金融機関にて借入枠の設定、より低金利による調達を図っておりますが、日本銀行の金融緩和措置等の施策が変更されると金利変動の影響を受けることになります。今後経済環境の変化により、計画通りの資金調達が困難になった場合や金利の上昇局面を迎えた場合、支払利息の負担が増大する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定の販売先への依存について

当社と営業地域が重なり協力関係を構築しやすい背景から、当社の売上高及び工事件数のうち、最大の販売先であるかんでんEハウス株式会社に対する売上が33.5%、工事件数が50.9%を占めております。当社は販売先と良好な関係を維持しておりますが、今後も新規販売先の開拓を実施し、特定の販売先への依存度を低下させる方針です。

しかしながら、当面は特定の販売先への依存が高い水準で推移することが考えられ、この間に特定の販売先からの受注が減少した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 大規模自然災害等による影響

当社では、大規模な自然災害の発生に備えて、社員間の連絡体制を整備するとともに、災害発生時の損害の拡大を最小限に抑えるべく、備蓄食料や災害時用備品に加え、大容量の非常用蓄電池を常備しておりますが、災害により当社の設備（社屋、車両、工事機材等）や顧客が被害を受け、又は国内経済が混乱した場合は、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

災害時の電力供給に関しては、政府の要請がない限り、各地域の旧一般電気事業者の方針に従いますが、万が一、JEPX市場が閉鎖された場合や電気調達先の発電事業者の送電網が損傷した場合等、当社の力の及ばない領域で問題が発生した場合は、当社による電力供給は困難になる可能性があります。

(9) 情報セキュリティに関するリスク

当社が事業活動を行う上で、情報システム及び情報ネットワークは欠くことのできない基盤であり、その構築・運営に当たっては十分なセキュリティの確保に努めておりますが、ネットワークへの不正侵入、情報の改竄・盗難・破壊、システムの利用妨害等により業務の停滞や信用の低下が生じ、又は当社の秘密情報が社外に流出した場合には、当社の社会的信用の低下から事業活動が影響を受ける可能性があります。

なお、当社では、2019年11月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会の定めるプライバシーマークを取得しております、プライバシーマークの維持・更新のため、社内研修を継続しております。

(10) 人材の確保・育成について

当社の成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材を採用し育成すること、業容拡大に応じて人材を継続的に確保することは、当社にとって重要な課題であります。したがって、優秀な人材の確保のために、一例として、リクルートイベントへの参加、求人エージェントを活用した採用等（2025年度採用実績16名）を行っております。

入社後の人材育成への取組みとしては、業務に必要な各種資格取得のための受験費用の支援や資格手当の支給、若手社員を対象とした定期的な試験や研修、中間管理職向けビジネス研修等、人材確保と育成については積極的に取り組んでおりますが、人材獲得競争の激化や人材市場の需給バランスの変動その他何らかの要因に

より、必要な人材の確保や育成ができなかった場合は、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 発電所設備の盗難被害等による影響

当社は、電力の低廉かつ安定的な調達を行うために、自社発電所を所有し運用しております。発電所は、環境破壊の防止、景観の維持等を考慮し、調整池等の水上やその周辺に設備を設置していることから、人目につきにくい特性があります。本特性に対し、防犯対策を行っておりますが、本設備が盗難等又は災害等による被害を受けた場合には、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

当社は、事業活動を行う上で、電気事業法や建設業法に基づく事業の許認可等、事業の可否そのものに関する法規制を受けるとともに、個々の事業を行うにあたっても、特定商取引法、不当景品類及び不当表示防止法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律等の法規制を受けております。当社は、これらの法令を遵守するために、コンプライアンスや営業に関するマニュアルを作成しております。また、代理店についても、定期的な訪問や研修を行っており、当社従業員のみならず代理店において法令に違反する行為を行わないよう指導しておりますが、当社従業員や代理店が法令等に違反した場合は、社会的信用の低下、業務の改善指示や営業停止命令等の行政処分、適切な対応を行うための費用負担、損害賠償請求等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

以下、当社の事業にとって重要な法令は以下のとおりであります。

① 電気事業法について

エネルギー・マネジメント事業において電気の小売りを行うにあたり、当社が取得している許認可（登録）は、以下の表のとおりであり、本発行者情報公表日現在において、事業主として欠格事由及びこれらの許認可（登録）の取消事由に該当する事実はありません。今後、欠格事由又は取消事由に該当する事実が発生し、許認可（登録）取消等の事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

| 許認可等の名称   | 許認可登録番号                | 有効期限 | 関係法令  | 許認可等の取消事由  |
|-----------|------------------------|------|-------|------------|
| 登録小売電気事業者 | 経済産業大臣<br>登録番号 (A0371) | -    | 電気事業法 | 電気事業法第2条の9 |

なお、電気事業法の改正により、2020年4月1日に、大手電力会社である旧一般電気事業者からの送配電部門の法的分離（発送電分離）が実施されました。発送電分離により誕生した一般送配電事業者の保有する送配電網の利用にかかる託送料金の上昇、発送電分離以降自由化メニューに力を入れる大手電力会社の動向等によっては当社の電気料金が改訂される可能性があり、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

② 建設業法等について

当社が工事請負契約の請負事業者として各種工事を行うにあたり、建設業法に基づく建設業の許可その他関連する法令の許認可（登録）が必要であり、当社はこれらを取得しております。本発行者情報公表日現在において、事業主として欠格事由及びこれらの許認可（登録）の取消事由に該当する事実はありません。今後、当社の許可が取り消され、又は失効した場合、一定金額以上の建設工事を行うことができなくなるため、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

【建設業法】

| 許認可等の名称 | 許可番号                | 有効期限                         | 関係法令    | 許認可等の取消事由 |
|---------|---------------------|------------------------------|---------|-----------|
| 電気工事業   | 大阪（特-6）<br>第146091号 | 2024年5月22日から<br>2029年5月21日まで | 電気事業法   | 建設業法第29条  |
| 消防施設工事業 | 大阪（般-6）<br>第146091号 |                              | 消防法等    |           |
| 管工事業    | 大阪（特-6）<br>第146091号 |                              | 水道法等    |           |
| 電気通信工事業 | 大阪（般-6）<br>第146091号 |                              | 電気通信事業法 |           |

【電気工事業の業務の適正化に関する法律】

| 許認可等の名称        | 登録番号       | 有効期限            | 許認可等の取消事由          |
|----------------|------------|-----------------|--------------------|
| みなし登録<br>電気工事業 | 0012-0075号 | (建設業許可に<br>準ずる) | 建設業許可取消時は別途新規登録が必要 |

(注)建設業法に基づく許可を受けた事業者が、自らが施工を行う電気工事業（自家用電気工作物のみを対象とする電気工事を除きます。）を開始した場合には、本法に基づき都道府県知事への届出が必要です。建設業法上の許可を失った場合は、本法に基づきあらためて登録電気工事業者としての都道府県知事への登録が必要になります。

なお、建設工事には下請代金支払遅延等防止法が適用されないため、当社の請け負った建設工事を下請業者に請け負わせる場合は同法ではなく建設業法の規制を受けます。工事請負契約の締結に当たり不当な条件を付したり、工期を著しく短くしたりするなど、建設業法に違反することを行ったことにより営業停止その他の行政処分を受け、また行政処分のあったことが公表されたときは、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当社は、契約締結に先立って法務担当者に契約内容を精査させて違法又は不当な内容にならないよう配慮するとともに、実際の工事過程においても、法令違反が生じないよう工事担当者に逐次報告を行わせ、法令の遵守を図っております。

#### (13) J-Adviserとの契約について

当社は、株東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketに上場しております。当社では、フィリップ証券㈱を担当 J-Adviserに指定することについての取締役会決議に基づき、2023年9月21日にフィリップ証券㈱との間で、担当J-Adviser契約（以下「当該契約」といいます）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行者情報の公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

##### ＜J-Adviser契約解除に関する事項＞

当社（以下「甲」という）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券㈱（以下「乙」という）はJ-Adviser契約（以下「本契約」という）を即日無催告解除することができる。

###### ① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかつたとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という）において債務超過の状態から脱却しえなかつた場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る）には、2年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかつたとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及び、bに定める書類に基づき行う。

a 次の（a）又は（b）の場合の区分に従い、当該（a）又は（b）に規定する書面

（a）法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の許可を得ているものであることを証する書面。

（b）私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合。

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面。

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

###### ② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合。

###### ③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない

整理を行う場合。

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）。

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る）。

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日。

④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次のaないしcの全てに該当するものをいう。

a 次の（a）又は（b）に定める場合に従い、当該（a）又は（b）に定める事項に該当すること。

（a）甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の許可を得られる見込みがあるものであること。

（b）甲が前号cに規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

b 当該再建計画に次の（a）及び（b）に掲げる事項が記載されていること。

（a）当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

（b）前aの（a）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（b）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容。

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資家保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の（a）又は（b）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する）の日。

（a）TOKYO PRO Marketの上場株券等

（b）上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合、当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあっては、執行役の決定を含む）についての書面による報告を受けた日）。

c 甲が、前a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合（③bの規定の適用を受ける場合を除く）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場会社を子会社化する株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又はこれらiからviiiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合。

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

⑧ 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規定等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次のa又はbに該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書において、公認会計士等によって監査意見については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

⑩ 法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を㈱東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなつた場合又は委託しないこととなることが確実となつた場合。

⑫ 株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなつた場合。

⑮ 株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行つてはいると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

a 買収者以外の株主であることを行つては割当の条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てる場合を除く）。

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることのできないものの導入。

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議をする旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行つてはいる子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う）。

d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券より低い株式をいう）の発行に係る決議又は決定。

f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る議決権又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯ 全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けてはいる事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketに対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑱ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは㈱東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

＜J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項＞

- ① いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1ヶ月とする）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかつたときは本契約を解除することができる。
- ② 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
- ③ 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を株東京証券取引所に通知しなければならない。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産は、2,642,430千円増加し、3,913,739千円となりました。売掛金が47,150千円減少する一方で、現金及び預金が802,700千円、完成工事未収入金が321,983千円、契約資産が459,366千円、前渡金が746,912千円、未収消費税等が326,795千円増加したことが主な要因であります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産は、2,042,038千円増加し、3,002,644千円となりました。建設仮勘定が315,498千円、ソフトウェアが2,157千円減少する一方で、機械及び装置（純額）が2,150,750千円、土地が142,760千円、投資有価証券が29,178千円増加したことが主な要因であります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債は、3,170,337千円増加し、4,071,697千円となりました。買掛金が14,079千円、未払消費税等が27,215千円減少する一方で、短期借入金が1,171,944千円、契約負債が1,678,892千円増加したことが主な要因であります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債は、970,233千円増加し、2,015,487千円となりました。長期借入金が951,485千円、繰延税金負債が13,955千円増加したことが主な要因であります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産は、543,896千円増加し、829,198千円となりました。固定資産圧縮積立金が127,255千円、繰越利益剰余金が408,564千円増加したことが主な要因であります。

### (3) 当事業年度の経営成績の分析

「1 【業績等の概要】（1）業績」をご参照ください。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

「4 【事業等のリスク】」をご参照ください。

### (5) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 【業績等の概要】（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

## 第4 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は2,177,517千円です。セグメントごとの設備投資について示すと、その主なものは次のとおりです。なお、有形固定資産のほか無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載しています。

#### (1) エネルギーマネジメント事業

当事業年度は、翌事業年度以降に系統用蓄電池事業を開始するため必要となる施設である朝来メガパワー蓄電所、丹波メガパワー蓄電所及び和歌山メガパワー蓄電所等の建設及び事業用地の取得等を主な目的として総額2,168,668千円の設備投資を行いました。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2025年8月31日現在

| 事業所名<br>(所在地)              | セグメントの<br>名称          | 設備の<br>内容         | 帳簿価額 (千円) |       |           |               |                           |            |        |           | 従業員<br>数<br>(人) |
|----------------------------|-----------------------|-------------------|-----------|-------|-----------|---------------|---------------------------|------------|--------|-----------|-----------------|
|                            |                       |                   | 建物        | 構築物   | 機械及び装置    | 工具、器具<br>及び備品 | 土地<br>(面積m <sup>2</sup> ) | ソフト<br>ウェア | その他    | 合計        |                 |
| 本社<br>(大阪府大阪市<br>中央区)      | —                     | 本社機<br>能          | 8,388     | 481   | —         | 3,614         | —                         | 4,159      | 525    | 17,168    | 36              |
| 太陽光発電所<br>(埼玉県久喜市)         | エネルギー<br>マネジメント<br>事業 | 発電設<br>備          | —         | 977   | 719,303   | 13,153        | —                         | —          | —      | 733,434   | —               |
| 朝来メガパワー<br>蓄電所<br>(兵庫県朝来市) | エネルギー<br>マネジメント<br>事業 | 系統用<br>蓄電池<br>設備等 | —         | —     | 780,400   | —             | 15,600<br>(1,151.28)      | —          | 8,694  | 804,695   | —               |
| 丹波メガパワー<br>蓄電所<br>(兵庫県丹波市) | エネルギー<br>マネジメント<br>事業 | 系統用<br>蓄電池<br>設備等 | —         | —     | 780,410   | —             | 14,571<br>(1,789.88)      | —          | 386    | 795,367   | —               |
| 開発用地<br>(和歌山県和歌<br>山市)     | エネルギー<br>マネジメント<br>事業 | 土地等               | —         | —     | —         | —             | 47,574<br>(1,273)         | —          | 6,512  | 54,086    | —               |
| 開発用地<br>(兵庫県南あわ<br>じ市)     | エネルギー<br>マネジメント<br>事業 | 土地等               | —         | —     | —         | —             | 65,014<br>(910)           | —          | 417    | 65,432    | —               |
| 合計                         |                       |                   | 8,388     | 1,458 | 2,280,114 | 16,767        | 142,760<br>(5,124.16)     | 4,159      | 16,536 | 2,470,185 | 36              |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」の欄は車両運搬具及び長期前払費用であり、建設仮勘定は含みません。  
 3. 建物を賃借しております。年間賃借料は16,868千円であります。  
 4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は車両運搬具等であります。また、年間リース料は、3,807千円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

| 事業所名<br>(所在地)                 | セグメントの<br>名称      | 設備の<br>内容  | 投資予定金額     |              | 資金調達<br>方法 | 着手及び完了予定年<br>月 |         | 完成後の<br>増加能力 |
|-------------------------------|-------------------|------------|------------|--------------|------------|----------------|---------|--------------|
|                               |                   |            | 総額<br>(千円) | 既支払額<br>(千円) |            | 着手             | 完了      |              |
| 和歌山メガパワー<br>蓄電所<br>(和歌山県和歌山市) | エネルギー<br>マネジメント事業 | 系統用<br>蓄電池 | 788,000    | 427,350      | 資金借入       | 2025年9月        | 2026年1月 | (注)          |

(注) 完成後の増加能力は、出力で1,976kW、蓄電容量で8,226kWhを想定しております。

(2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第5【発行者の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

| 記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類 | 発行可能株式総数(株) | 未発行株式数(株)  | 事業年度末現在発行数(株)<br>(2025年8月31日) | 公表日現在発行数(株)<br>(2025年11月28日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名       | 内容   |
|-----------------------|-------------|------------|-------------------------------|------------------------------|----------------------------------|--|
| 普通株式                  | 32,000,000  | 24,000,000 | 8,000,000                     | 8,000,000                    | 東京証券取引所<br>(TOKYO PRO<br>Market) | 権利内容に何ら限<br>定のない当社にお<br>ける標準となる株<br>式であり、単元株<br>式数は、100株で<br>あります。 |
| 計                     | 32,000,000  | 24,000,000 | 8,000,000                     | 8,000,000                    | —                                | —  |

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【M S C B等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日               | 発行済株式総数<br>増減数(株) | 発行済株式総数<br>残高(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金増<br>減額(千円) | 資本準備金残<br>高(千円) |
|-------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2024年1月4日<br>(注)1 | 7,920,000         | 8,000,000        | —              | 40,000        | —                | —               |

(注) 1. 2023年12月15日開催の臨時取締役会決議により、2024年1月4日付で普通株式1株を100株に分割しております。これにより、発行済株式総数は7,920,000株増加し、8,000,000株となっております。

#### (6)【所有者別状況】

2025年8月31日現在

| 区分              | 株式の状況(1単元の株式数100株) |      |              |            |       |    |        | 単元未満株式の状況(株) |  |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|----|--------|--------------|--|
|                 | 政府及び地<br>方公共団体     | 金融機関 | 金融商品取<br>引業者 | その他の法<br>人 | 外国法人等 |    | 個人その他  |              |  |
|                 |                    |      |              |            | 個人以外  | 個人 |        |              |  |
| 株主数(人)          | —                  | —    | —            | 1          | —     | —  | 1      | 2            |  |
| 所有株式数<br>(単元)   | —                  | —    | —            | 1          | —     | —  | 79,999 | 80,000       |  |
| 所有株式数の割<br>合(%) | —                  | —    | —            | 0.00       | —     | —  | 99.99  | 100          |  |

(注) 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(7) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

| 氏名又は名称          | 住所                   | 所有株式数(株)  | 株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------|----------------------|-----------|---------------------|
| 米澤 量登           | 兵庫県芦屋市               | 7,999,900 | 99.99               |
| アーレイーマネジメント株式会社 | 大阪府大阪市中央区備後町一丁目7番10号 | 100       | 0.00                |
| 計               | —                    | 8,000,000 | 100.00              |

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年8月31日現在

| 区分             | 株式数(株)            | 議決権の数(個) | 内容  |
|----------------|-------------------|----------|---|
| 無議決権株式         | —                 | —        | —   |
| 議決権制限株式(自己株式等) | —                 | —        | —   |
| 議決権制限株式(その他)   | —                 | —        | —   |
| 完全議決権株式(自己株式等) | —                 | —        | —   |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式<br>8,000,000 | 80,000   | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式         | —                 | —        | —   |
| 発行済株式総数        | 8,000,000         | —        | —   |
| 総株主の議決権        | —                 | 80,000   | —   |

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な政策として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、十分な利益を計上できた一方で、資金面において過年度からの積極的な設備投資に対する資金借入を実施していること、借入額が増加しており、有利子負債依存度が高くなっていることから、今後の設備投資資金を含む財政状態の改善を行うことを目的に、無配とさせていただきます。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し、内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次    | 第8期       | 第9期      | 第10期     |
|-------|-----------|----------|----------|
| 決算年月  | 2023年12月期 | 2024年8月期 | 2025年8月期 |
| 最高(円) | —         | 450      | —        |
| 最低(円) | —         | 450      | —        |

(注) 1. 当社株式は、2024年3月13日付で、東京証券取引所 (TOKYO PRO Market) へ上場いたしましたので、それ以前の株価については該当ありません。

2. 2025年8月期については、売買実績がありません。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所 (TOKYO PRO Market) における取引価額であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別    | 2025年3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
|-------|---------|----|----|----|----|----|
| 最高(円) | —       | —  | —  | —  | —  | —  |
| 最低(円) | —       | —  | —  | —  | —  | —  |

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 (TOKYO PRO Market) における取引価格であります。

2. 2025年3月から8月までにおいては、売買実績がありません。

## 5 【役員の状況】

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率ー%)

| 役名    | 職名    | 氏名     | 生年月日        | 略歴  | 任期    | 報酬    | 所有株式数(株)  |
|-------|-------|--------|-------------|---|-------|-------|-----------|
| 代表取締役 | 社長    | 米澤 量登  | 1988年8月19日生 | 2011年4月 株式会社鈴鹿電工（現スズカ電工株式会社）入社<br>2016年10月 当社 取締役就任<br>2020年2月 当社 代表取締役社長就任（現任）   | (注) 1 | (注) 8 | 7,999,900 |
| 取締役   | 管理本部長 | 鈴木 秀也  | 1984年9月24日生 | 2012年4月 ブックオフコーポレーション株式会社入社<br>2016年1月 スズカ電工株式会社 入社<br>2023年9月 当社 入社<br>2024年11月 当社 取締役管理本部長就任（現任）  | (注) 1 | (注) 8 | —         |
| 取締役   | 営業本部長 | 豊田 佑平  | 1998年7月2日生  | 2019年4月 スズカ電工株式会社 入社<br>2023年8月 当社 入社<br>2025年2月 当社 エンジニアリング部長就任<br>2025年11月 当社 取締役営業本部長兼エンジニアリング部長就任（現任）   | (注) 1 | (注) 8 | —         |
| 取締役   | —     | 浅野 真一朗 | 1960年2月21日生 | 1984年4月 関西電力株式会社 入社<br>2009年6月 同社 土木建築室建築部長<br>2013年6月 株式会社環境総合テクノス 常務取締役就任<br>2015年6月 関西電力株式会社 理事原子力事業本部副事業本部長<br>2019年6月 大阪地区開発株式会社 代表取締役就任<br>2025年7月 当社 社外取締役就任（現任）   | (注) 1 | (注) 8 | —         |
| 取締役   | —     | 田中 康介  | 1964年2月19日生 | 1989年4月 株式会社オギサカ 入社<br>1995年7月 有限会社プロパティーズ 入社<br>2003年8月 株式会社プロパティーズ 取締役就任<br>2010年6月 同社 代表取締役就任（現任）<br>2011年4月 株式会社プロパティーズ不動産販売 代表取締役就任（現任）<br>2015年7月 有限会社フォーライフ 取締役就任（現任）<br>2025年7月 当社 社外取締役就任（現任）  | (注) 1 | (注) 8 | —         |
| 監査役   | —     | 池田 正樹  | 1947年3月21日生 | 1969年4月 太陽工藤工事株式会社（現住友電設株式会社）入社<br>2014年8月 スズカ電工株式会社 入社<br>2018年6月 当社 監査役就任（現任）   | (注) 2 | (注) 8 | —         |
| 監査役   | —     | 宮永 淳平  | 1989年1月23日生 | 2011年4月 税理士法人ゆびすい 入所<br>2014年4月 税理士法人トーマツ（現デロイトトーマツ税理士法人） 入所<br>2018年10月 税理士法人G L A D Z 入所<br>2020年12月 サンエス石膏株式会社 監査役就任（現任）<br>2021年10月 税理士法人G L A D Z 代表社員就任<br>2022年4月 株式会社H G C ホールディングス 監査役就任<br>2022年5月 当社 社外監査役就任（現任）<br>2022年10月 シエプラス税理士法人 代表社員就任（現任） | (注) 3 | (注) 8 | —         |
| 監査役   | —     | 若林 博幸  | 1962年3月23日生 | 1980年4月 関西電力株式会社 入社<br>2013年6月 同社 和歌山電力所長室長<br>2017年6月 関電不動産開発株式会社 賃貸事業本部住宅運営部（現開発事業本部第一事業部）電力住宅グループ長<br>2025年8月 当社 社外監査役就任（現任）   | (注) 4 | (注) 8 | —         |

| 役名  | 職名 | 氏名    | 生年月日           | 略歴  | 任期    | 報酬    | 所有株式数<br>(株) |
|-----|----|-------|----------------|---|-------|-------|--------------|
| 監査役 | —  | 佐藤 康行 | 1985年<br>4月3日生 | 2011年12月 弁護士登録<br>弁護士法人淀屋橋・山上合同 入所<br>2016年6月 リーアズイン株式会社 代表取締役就任（現任）<br>2016年7月 フォーカスクライド法律事務所 開設<br>2018年1月 弁護士法人フォーカスクライド 代表社員就任（現任）<br>2018年7月 一般社団法人能開コンサルタント協会<br>社外理事就任（現任）<br>2019年11月 パスラン株式会社 社外執行役員就任<br>大和財託株式会社 社外監査役就任<br>2020年8月 株式会社FCDアドバイザリー 代表取締役就任（現任）<br>2022年10月 フォーカスクライド行政書士事務所<br>開設（現任）<br>2025年5月 L H株式会社 社外取締役就任（現任）<br>2025年7月 当社 社外監査役就任（現任）<br>2025年7月 Lexeed株式会社 代表取締役就任（現任） | (注) 5 | (注) 8 | —            |
| 計   |    |       |                |   |       |       | 7,999,900    |

- (注) 1. 取締役の任期は、2025年8月期に係る定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、池田監査役については2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、宮永監査役については2025年8月期に係る定時株主総会終結の時から2029年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、若林監査役については、2025年8月1日から2028年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、佐藤監査役については、2025年7月開催の臨時株主総会終結の時から2028年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役浅野眞一朗氏及び田中庸介氏は、社外取締役であります。
7. 監査役宮永淳平氏、若林博幸氏及び佐藤康行氏は、社外監査役であります。
8. 2025年8月期における役員報酬の額は、43,566千円を支給しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業経営の重要な事項と位置づけております。株主をはじめ多様なステークホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たしながら事業活動を行うことが、長期的な業績向上や持続的成長といった、企業としての目標の達成にとって最重要課題のひとつと考えております。

コーポレート・ガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは、当社の重要な基本的責務であります。このため、当社は取締役会を中心とした経営監督・統治機能を強化し、内部統制・リスク管理等の諸問題に対処するため、コーポレート・ガバナンス体制を整備し、持続的発展を第一に考えた事業運営を行うこととしております。

#### ②会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンス体制について

##### 1) 取締役会

当社の取締役会は、議長を代表取締役社長として取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、職務権限規程、取締役会規程その他の当社規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定時取締役会は毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要な事項を決定しております。取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

##### 2) 監査役

当社は、監査役制度を採用しており、4名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しているほか、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

##### 3) 会計監査

当社は、新月有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。

2025年8月期において、監査を執行した公認会計士は、佐野明彦氏、池田晴彦氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名であります。なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間に特別の利害関係はありません。

##### 4) 内部監査

内部監査は、代表取締役社長直轄で実施されており、内部監査規程及び内部監査計画書に基づいて各部門の業務遂行状況を監査し、監査結果は内部監査報告書として、隨時代表取締役社長及び被監査部門に報告されております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘し、改善状況を確認することとしております。また、内部監査責任者及び内部監査担当者は監査役及び監査法人と面談を行い、監査に必要な情報について共有を行っております。

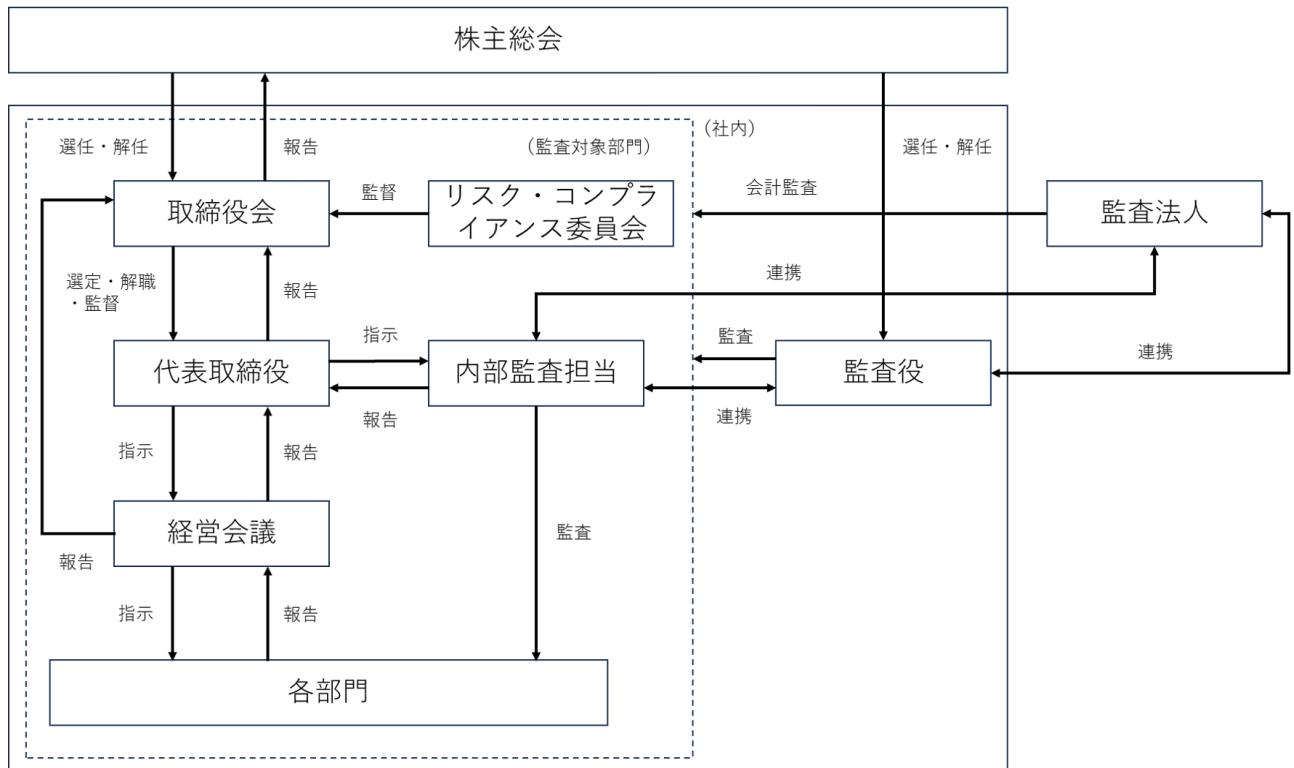
##### 5) 経営会議

当社の経営会議は、取締役3名、監査役2名、各部長1名、財務担当者1名、法務担当者1名で構成されております。毎月一回開催されており、当月の取締役会において承認が必要な事項について、管理部、エネルギー・マネジメント部、エンジニアリング部の各部長から説明が行われます。取締役会において議論するべき事柄に関する内容について、取締役は内容の理解を深め、監査役は取締役会における議論において特に留意する必要のある内容があるかについて確認しております。

##### 6) リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、委員長1名（代表取締役社長）、副委員長1名及び2名以上の委員により構成され、主にリスク管理に係る方針、施策の策定やリスク管理状況等の把握、コンプライアンスの推進等に関する事項について議論しております。3か月に一度開催することとしており、必要に応じて臨時に開催されます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



### ③内部統制システムの整備の状況について

当社は、職務権限規程（別表である職務決裁権限一覧表を含む。）及び業務分掌規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織や担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

#### ④内部監査及び監査役の状況について

当社は、役員及び従業員が法令、経営方針及び社内規程等を遵守し、業務を適切に遂行しているかを検証・評価し、必要に応じて指導・助言することにより事業の改善を図るべく、独立した内部監査室を設置していないものの、各部門から内部監査担当者5名（内1名内部監査責任者）を選定し、代表取締役社長の指示により、自己の属する部門を除く部門の内部監査を実施しております。

各部の監査結果及び改善点につきましては、内部監査責任者より、代表取締役社長に対して報告書及び改善指示書を提出する体制をとっています。

監査役は、監査役監査規程に基づき、4名の監査役により構成される監査役協議会を開催しております。

内部監査責任者と監査役は、随時情報交換をしており、それぞれの監査過程で発見された事項に関する情報も共有することにより、全般的な業務改善に連携して取り組んでおります。

また、内部監査責任者と監査役は、監査法人と定期的に意見交換を実施しており、各監査を有機的に連携させることにより、各監査の実効性及び効率性の向上を図るとともに、当社の業務の適正化に努めております。

## ⑤リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。

また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっています。

#### ⑥役員報酬の内容

2025年8月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

| 役員区分          | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |     |               | 対象となる役員<br>の員数(人) |
|---------------|----------------|----------------|-----|---------------|-------------------|
|               |                | 基本報酬           | 賞与  | ストック<br>オプション |                   |
| 取締役(社外取締役を除く) | 36,906         | 36,906         | —   | —             | 4                 |
| 監査役(社外監査役を除く) | 2,960          | 2,760          | 200 | —             | 1                 |
| 社外役員          | 3,700          | 3,700          | —   | —             | 5                 |
| 計             | 43,566         | 43,366         | 200 | —             | 10                |

(注) 上表には、2024年11月29日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

#### ⑦取締役及び監査役の状況

本発行者情報発行日時点においては、取締役5名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役3名)となっております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の重要性については認識しており、社外取締役については、2025年7月から2名、社外監査役については、2022年5月から1名、2025年7月から1名、同年8月から1名がそれぞれ就任いたしました。

#### ⑧支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する方針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利害を害することのないように対応いたします。関連事業者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

#### ⑨取締役及び監査役の定数

当社は、取締役を5名以内、監査役を4名以内とする旨を定款に定めております。

#### ⑩取締役の選任決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### ⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### ⑫自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ⑬取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に發揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑭責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役である浅野眞一朗及び田中庸介の両氏及び社外監査役である宮永淳平、若林博幸及び佐藤康行の3氏との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

⑮中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査法人に対する報酬の内容】

| 区分  | 最近事業年度           |                 |
|-----|------------------|-----------------|
|     | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） |
| 発行者 | 13,000           | —               |

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方法としましては、監査日数、当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

## 第6【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当事業年度（2024年9月1日から2025年8月31日まで）の財務諸表について、新月有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は以下のとおり交代しております。

第9期事業年度 あおい監査法人

第10期事業年度 新月有限責任監査法人

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(2024年8月31日) | 当事業年度<br>(2025年8月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部          |                       |                       |
| 流動資産          |                       |                       |
| 現金及び預金        | 406,622               | 1,209,322             |
| 売掛金           | ※2 240,793            | 193,642               |
| 完成工事未収入金      | 56,637                | 378,621               |
| 契約資産          | 209,692               | 669,058               |
| 商品及び製品        | 1,517                 | —                     |
| 原材料及び貯蔵品      | —                     | 424                   |
| 前渡金           | 343,260               | 1,090,172             |
| 前払費用          | 8,063                 | 37,724                |
| 未収消費税等        | —                     | 326,795               |
| その他           | 6,562                 | 8,928                 |
| 貸倒引当金         | △ 1,841               | △ 949                 |
| 流動資産合計        | 1,271,309             | 3,913,739             |
| 固定資産          |                       |                       |
| 有形固定資産        |                       |                       |
| 建物（純額）        | 7,107                 | 9,808                 |
| 構築物（純額）       | 513                   | ※2 1,458              |
| 機械及び装置（純額）    | ※2 129,363            | ※2 2,280,114          |
| 車両運搬具（純額）     | 0                     | 0                     |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,038                 | ※2 16,847             |
| 土地            | —                     | ※2 142,760            |
| 建設仮勘定         | 742,848               | 427,350               |
| 有形固定資産合計      | ※1 880,870            | ※1 2,878,339          |
| 無形固定資産        |                       |                       |
| ソフトウエア        | 6,317                 | 4,159                 |
| 無形固定資産合計      | 6,317                 | 4,159                 |
| 投資その他の資産      |                       |                       |
| 投資有価証券        | —                     | 29,178                |
| 出資金           | 311                   | 1,311                 |
| 長期前払費用        | 6,633                 | 21,581                |
| 敷金保証金         | 49,644                | 48,397                |
| その他           | 16,828                | 19,676                |
| 投資その他の資産合計    | 73,417                | 120,144               |
| 固定資産合計        | 960,605               | 3,002,644             |
| 資産合計          | 2,231,915             | 6,916,383             |

(単位：千円)

|                 | 前事業年度<br>(2024年8月31日) | 当事業年度<br>(2025年8月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>     |                       |                       |
| <b>流動負債</b>     |                       |                       |
| 買掛金             | 63,645                | 49,565                |
| 工事未払金           | 159,029               | 183,452               |
| 短期借入金           | ※2※3 400,000          | ※2※3 1,571,944        |
| 1年内返済予定の長期借入金   | ※2 92,618             | ※2 216,832            |
| 未払金             | 2,999                 | 12,698                |
| 未払費用            | 10,643                | 20,322                |
| 未払法人税等          | 16,149                | 171,220               |
| 未払消費税等          | 27,215                | —                     |
| 契約負債            | 105,982               | 1,784,874             |
| 預り金             | 8,102                 | 14,593                |
| 賞与引当金           | 10,715                | 26,490                |
| 工事損失引当金         | 4,259                 | 19,703                |
| <b>流動負債合計</b>   | <b>901,359</b>        | <b>4,071,697</b>      |
| <b>固定負債</b>     |                       |                       |
| 長期借入金           | ※2 1,012,255          | ※2 1,963,740          |
| 繰延税金負債          | 9,920                 | 23,875                |
| 役員退職慰労引当金       | 17,520                | 20,150                |
| 資産除去債務          | 5,558                 | 7,722                 |
| <b>固定負債合計</b>   | <b>1,045,254</b>      | <b>2,015,487</b>      |
| <b>負債合計</b>     | <b>1,946,613</b>      | <b>6,087,185</b>      |
| <b>純資産の部</b>    |                       |                       |
| <b>株主資本</b>     |                       |                       |
| 資本金             | 40,000                | 40,000                |
| 利益剰余金           |                       |                       |
| その他利益剰余金        |                       |                       |
| 固定資産圧縮積立金       | 34,307                | 161,562               |
| 繰越利益剰余金         | 210,993               | 619,558               |
| <b>利益剰余金合計</b>  | <b>245,301</b>        | <b>781,121</b>        |
| <b>株主資本合計</b>   | <b>285,301</b>        | <b>821,121</b>        |
| <b>評価・換算差額等</b> |                       |                       |
| その他有価証券評価差額金    | —                     | 8,076                 |
| 評価・換算差額等合計      | —                     | 8,076                 |
| <b>純資産合計</b>    | <b>285,301</b>        | <b>829,198</b>        |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>2,231,915</b>      | <b>6,916,383</b>      |

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年8月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年9月1日<br>至 2025年8月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高          |  |  |
| 完成工事高        | 943,836                                | 4,585,570                              |
| 売電事業売上高      | 576,412                                | 879,241                                |
| 商品売上高        | 5,680                                  | 14,634                                 |
| 売上高合計        | 1,525,928                              | 5,479,446                              |
| 売上原価         |  |  |
| 完成工事原価       | ※2 779,023                             | ※2 3,632,991                           |
| 売電事業売上原価     | 437,179                                | 794,751                                |
| 商品売上原価       |  |  |
| 商品期首棚卸高      | 3,249                                  | 1,517                                  |
| 当期商品仕入高      | 9,221                                  | 10,924                                 |
| 合計           | 12,470                                 | 12,442                                 |
| 商品期末棚卸高      | 1,517                                  | —                                      |
| 商品売上原価       | 10,952                                 | 12,442                                 |
| 売上原価合計       | 1,227,156                              | 4,440,185                              |
| 売上総利益        | 298,772                                | 1,039,260                              |
| 販売費及び一般管理費   | ※1 193,295                             | ※1 399,788                             |
| 営業利益         | 105,477                                | 639,471                                |
| 営業外収益        |  |  |
| 受取利息及び受取配当金  | 35                                     | 1,926                                  |
| 助成金収入        | 616                                    | 4,225                                  |
| 補助金収入        | 3,388                                  | 200,000                                |
| 受取還付金        | 328                                    | —                                      |
| その他          | 6,166                                  | 1,704                                  |
| 営業外収益合計      | 10,535                                 | 207,857                                |
| 営業外費用        |  |  |
| 支払利息         | 11,661                                 | 41,466                                 |
| 支払手数料        | 2,160                                  | 49,790                                 |
| 上場関連費用       | 6,000                                  | —                                      |
| その他          | 935                                    | 8,461                                  |
| 営業外費用合計      | 20,756                                 | 99,718                                 |
| 経常利益         | 95,255                                 | 747,610                                |
| 特別利益         |  |  |
| 固定資産売却益      | —                                      | 8                                      |
| 特別利益合計       | —                                      | 8                                      |
| 特別損失         |  |  |
| 固定資産除却損      | 0                                      | —                                      |
| 特別損失合計       | 0                                      | —                                      |
| 税引前当期純利益     | 95,255                                 | 747,619                                |
| 法人税、住民税及び事業税 | 44,423                                 | 202,047                                |
| 法人税等調整額      | △ 10,040                               | 9,752                                  |
| 法人税等合計       | 34,382                                 | 211,799                                |
| 当期純利益        | 60,873                                 | 535,819                                |

【完成工事原価明細書】

(単位:千円)

|       | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年8月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年9月1日<br>至 2025年8月31日) |
|-------|--|--|
| 材料費   | 120,297                                | 2,380,600                              |
| 外注費   | 639,138                                | 1,200,397                              |
| 経費    | 19,587                                 | 51,993                                 |
| うち人件費 | 12,412                                 | 23,383                                 |
| 合計    | 779,023                                | 3,632,991                              |

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【売電事業売上原価明細書】

(単位:千円)

|         | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年8月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年9月1日<br>至 2025年8月31日) |
|---------|--|--|
| 仕入高     | 245,781                                | 409,142                                |
| 外注費     | 139,405                                | 208,198                                |
| 経費      | 51,993                                 | 177,410                                |
| うち支払手数料 | 33,194                                 | 60,488                                 |
| 合計      | 437,179                                | 794,751                                |

【商品売上原価明細書】

| 区分      | 注記番号 | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年8月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年9月1日<br>至 2025年8月31日) |
|---------|------|--|--|
|         |      | 金額(千円)                                 | 金額(千円)                                 |
| 期首商品棚卸高 |      | 3,249                                  | 1,517                                  |
| 当期商品仕入高 |      | 9,221                                  | 10,924                                 |
| 合計      |      | 12,470                                 | 12,442                                 |
| 期末商品棚卸高 |      | 1,517                                  | —                                      |
| 商品売上原価  |      | 10,952                                 | 12,442                                 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

| 資本金                 | 株主資本     |         |         |         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計   |  |
|---------------------|----------|---------|---------|---------|--------------|------------|---------|--|
|                     | 利益剰余金    |         |         | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |         |  |
|                     | その他利益剰余金 | 固定資産    | 繰越利益    |         |              |            |         |  |
| 固定資産                | 圧縮積立金    | 剩余金     | 利益剰余金合計 |         |              |            |         |  |
| 当期首残高               | 40,000   | 37,376  | 147,051 | 184,427 | 224,427      | —          | 224,427 |  |
| 当期変動額               |          |         |         |         |              |            |         |  |
| 当期純利益               |          |         | 60,873  | 60,873  | 60,873       |            | 60,873  |  |
| 税率変更による積立金の調整額      |          |         |         |         |              |            | —       |  |
| 固定資産圧縮積立金の積立        |          |         |         |         |              |            | —       |  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |          | △ 3,068 | 3,068   | —       | —            |            | —       |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |          |         |         |         |              | —          | —       |  |
| 当期変動額合計             | —        | △ 3,068 | 63,942  | 60,873  | 60,873       | —          | 60,873  |  |
| 当期末残高               | 40,000   | 34,307  | 210,993 | 245,301 | 285,301      | —          | 285,301 |  |

当事業年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

| 資本金                 | 株主資本     |          |           |         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計   |  |
|---------------------|----------|----------|-----------|---------|--------------|------------|---------|--|
|                     | 利益剰余金    |          |           | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |         |  |
|                     | その他利益剰余金 | 固定資産     | 繰越利益      |         |              |            |         |  |
| 固定資産                | 圧縮積立金    | 剩余金      | 利益剰余金合計   |         |              |            |         |  |
| 当期首残高               | 40,000   | 34,307   | 210,993   | 245,301 | 285,301      | —          | 285,301 |  |
| 当期変動額               |          |          |           |         |              |            |         |  |
| 当期純利益               |          |          | 535,819   | 535,819 | 535,819      |            | 535,819 |  |
| 税率変更による積立金の調整額      |          | △ 1,664  | 1,664     | —       | —            |            | —       |  |
| 固定資産圧縮積立金の積立        |          | 145,570  | △ 145,570 | —       | —            |            | —       |  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |          | △ 16,650 | 16,650    | —       | —            |            | —       |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |          |          |           |         |              | 8,076      | 8,076   |  |
| 当期変動額合計             |          | 127,255  | 408,564   | 535,819 | 535,819      | 8,076      | 8,076   |  |
| 当期末残高               | 40,000   | 161,562  | 619,558   | 781,121 | 821,121      | 8,076      | 829,198 |  |

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                     | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年8月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年9月1日<br>至 2025年8月31日) |
|---------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    |  |  |
| 税引前当期純利益            | 95,255                                 | 747,619                                |
| 減価償却費               | 14,927                                 | 101,451                                |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少） | 4,586                                  | 2,630                                  |
| 賞与引当金の増減額（△は減少）     | 4,877                                  | 15,775                                 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少）     | 896                                    | △ 891                                  |
| 工事損失引当金の増減額（△は減少）   | 2,284                                  | 15,443                                 |
| 受取利息及び受取配当金         | △ 35                                   | △ 1,926                                |
| 助成金収入               | △ 616                                  | △ 4,225                                |
| 補助金収入               | △ 3,388                                | △ 200,000                              |
| 還付金収入               | △ 328                                  | -                                      |
| 支払利息                | 11,661                                 | 41,466                                 |
| 支払手数料               | 2,160                                  | 49,790                                 |
| 上場関連費用              | 6,000                                  | -                                      |
| 固定資産売却益             | -                                      | △ 8                                    |
| 固定資産除却損             | 0                                      | -                                      |
| 売上債権の増減額（△は増加）      | 394,199                                | △ 734,198                              |
| 棚卸資産の増減額（△は増加）      | 10,148                                 | 1,093                                  |
| 仕入債務の増減額（△は減少）      | △ 104,882                              | 23,455                                 |
| 前渡金の増減額（△は増加）       | △ 325,354                              | △ 749,400                              |
| 未収消費税等の増減額（△は増加）    | 50,535                                 | △ 326,795                              |
| 未払消費税等の増減額（△は減少）    | 21,767                                 | △ 27,215                               |
| 差入保証金の増減額（△は増加）     | △ 496                                  | 74                                     |
| 契約負債の増減額（△は減少）      | 104,875                                | 1,678,892                              |
| その他                 | △ 3,758                                | 67,727                                 |
| 小計                  | 285,313                                | 700,757                                |
| 利息及び配当金の受取額         | 30                                     | 1,631                                  |
| 助成金の受取額             | 616                                    | 3,088                                  |
| 補助金の受取額             | 3,388                                  | 200,000                                |
| 還付金の受取額             | 328                                    | -                                      |
| 利息の支払額              | △ 11,190                               | △ 46,357                               |
| 法人税等の支払額            | △ 61,756                               | △ 48,036                               |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    | 216,729                                | 811,082                                |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    |  |  |
| 有形固定資産の取得による支出      | △ 505,655                              | △ 2,167,786                            |
| 有形固定資産の売却による収入      | -                                      | 8                                      |
| 無形固定資産の取得による支出      | △ 1,390                                | -                                      |
| 投資有価証券の取得による支出      | -                                      | △ 16,898                               |
| 長期前払費用の取得による支出      | -                                      | △ 16,150                               |
| 出資による支出             | -                                      | △ 1,000                                |
| 敷金及び保証金の差入による支出     | △ 21,500                               | △ 1,380                                |
| 保証金の返還による収入         | -                                      | 318                                    |
| 保険積立金の積立による支出       | △ 2,934                                | △ 7,073                                |
| 保険積立金の解約による収入       | -                                      | 3,728                                  |
| 定期預金の預入による支出        | △ 10,000                               | 0                                      |
| 定期積金の預入による支出        | -                                      | △ 3,000                                |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    | △ 541,479                              | △ 2,209,235                            |

(単位：千円)

|                     | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年8月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年9月1日<br>至 2025年8月31日) |
|---------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    |  |  |
| 短期借入金の純増減額（△は減少）    | 58,330                                 | 1,171,944                              |
| 長期借入による収入           | 533,000                                | 1,234,000                              |
| 長期借入金の返済による支出       | △ 75,832                               | △ 158,301                              |
| 上場関連費用の支出           | △ 6,000                                | -                                      |
| 手数料の支払による支出         | △ 2,160                                | △ 49,790                               |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    | 507,338                                | 2,197,852                              |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 182,588                                | 799,699                                |
| 現金及び現金同等物の期首残高      | 214,034                                | 396,622                                |
| 現金及び現金同等物の期末残高      | ※ 396,622                              | ※ 1,196,322                            |

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 3～15年  |
| 構築物       | 10～20年 |
| 機械及び装置    | 17年    |
| 車両運搬具     | 2年     |
| 工具、器具及び備品 | 5～8年   |

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

##### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、当事業年度末における損失見込額に基づき計上しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (1) エンジニアリング事業

工事契約に係る収益については、工事の進捗に伴い履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることが出来ない工事については、原価回収基準にて収益を認識しております。

##### (2) エネルギーマネジメント事業

検針日基準により収益を認識しております。決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は「収益認識に関する会計基準の適用指針」第103-2項に基づいて見積り計上を行っております。

#### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事請負契約に係る収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

|  | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年8月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年9月1日<br>至 2025年8月31日) |
|--|--|--|
| 一定の期間にわたり履行義務を充<br>足し収益を認識する方法による完<br>成工事高 | 942,500千円                              | 4,585,445千円                            |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

エンジニアリング事業において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、これに応じて収益を認識しております。なお、見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によります。

②主要な仮定

収益の計上にあたっては、工事ごとの請負総額、工事原価総額を合理的に見積る必要があるため、施工部署が作成した実行予算を基礎情報としております。

工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は、工事の進行に必要な資材等の数量、労務費、外注費、経費等であります。施工部署は、これらの仮定をもとに実行予算の作成を行っております。工事の着手後も進捗や資材等の使用量等に応じて実行予算と実際発生額の比較を行い、適時に実行予算の見直しを行っております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、資材価格や工期の変更、契約内容の変更等の不確実性を伴うため、工事原価総額の見直し等があった場合は、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

1. 前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「工事損失引当金の増減額（△は減少）」及び「契約負債の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました103,401千円は、「工事損失引当金の増減額（△は減少）」2,284千円、「契約負債の増減額（△は減少）」104,875千円及び「その他」△3,758千円として組み替えております。

2. 前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収又は未払消費税等の増減額（△は減少）」に含めておりました「未収消費税等の増減額（△は増加）」は、金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収又は未払消費税等の増減額（△は減少）」に表示しておりました72,302千円は、「未収消費税等の増減額（△は増加）」50,535千円及び「未払消費税等の増減額（△は減少）」21,767千円として組み替えております。

3. 前事業年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「手数料の支払による支出」は、金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました△2,160千円は、「手数料の支払による支出」△2,160千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

|           | 前事業年度<br>(2024年8月31日) | 当事業年度<br>(2025年8月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 建物        | 4,831千円               | 5,954千円               |
| 構築物       | 131千円                 | 512千円                 |
| 機械及び装置    | 24,678千円              | 113,345千円             |
| 車両運搬具     | 1,272千円               | 1,136千円               |
| 工具、器具及び備品 | 5,615千円               | 11,481千円              |
| 計         | 36,529千円              | 132,431千円             |

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

|               | 前事業年度<br>(2024年8月31日) | 当事業年度<br>(2025年8月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 売掛金           | 172,370千円             | 一千円                   |
| 構築物（純額）       | 一千円                   | 977千円                 |
| 機械及び装置（純額）    | 129,363千円             | 1,893,691千円           |
| 工具、器具及び備品（純額） | 一千円                   | 8,310千円               |
| 土地            | 一千円                   | 77,746千円              |
| 計             | 301,734千円             | 1,980,725千円           |

|               | 前事業年度<br>(2024年8月31日) | 当事業年度<br>(2025年8月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金         | 350,000千円             | 1,495,340千円           |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 36,230千円              | 106,329千円             |
| 長期借入金         | 252,260千円             | 1,177,567千円           |
| 計             | 638,490千円             | 2,779,236千円           |

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|         | 前事業年度<br>(2024年8月31日) | 当事業年度<br>(2025年8月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 | 350,000千円             | 1,350,000千円           |
| 借入実行残高  | 350,000千円             | 1,223,340千円           |
| 差引額     | 一千円                   | 126,660千円             |

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

|              | 前事業年度<br>(自2024年1月1日<br>至2024年8月31日) | 当事業年度<br>(自2024年9月1日<br>至2025年8月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 役員報酬         | 23,480千円                             | 43,566千円                             |
| 給料手当         | 60,851千円                             | 106,134千円                            |
| 貸倒引当金繰入額     | 896千円                                | △891千円                               |
| 賞与引当金繰入額     | 12,871千円                             | 38,259千円                             |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 4,586千円                              | 5,818千円                              |
| 減価償却費        | 2,296千円                              | 4,969千円                              |
| おおよその割合      |                                      |                                      |
| 販売費          | 31.9%                                | 31.7%                                |
| 一般管理費        | 68.1%                                | 68.3%                                |

※2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

|  | 前事業年度<br>(自2024年1月1日<br>至2024年8月31日) | 当事業年度<br>(自2024年9月1日<br>至2025年8月31日) |
|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
|  | 433千円                                | 15,443千円                             |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自2024年1月1日 至2024年8月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加        | 減少 | 当事業年度末    |
|---------|---------|-----------|----|-----------|
| 普通株式（株） | 80,000  | 7,920,000 | —  | 8,000,000 |

(注) 普通株式の発行済株式の増加7,920,000株は株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自2024年9月1日 至2025年8月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加 | 減少 | 当事業年度末    |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式（株） | 8,000,000 | —  | —  | 8,000,000 |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と、貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

|                  | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年8月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年9月1日<br>至 2025年8月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金           | 406,622千円                              | 1,209,322千円                            |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △10,000千円                              | △13,000千円                              |
| 現金及び現金同等物        | 396,622千円                              | 1,196,322千円                            |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行っていく上で必要な資金及び設備投資資金を、主に銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、完成工事未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払い期日であり、工事未払金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金又は設備投資等に係る資金調達であります。償還日は最長で2042年8月31日であります。

投資有価証券は上場株式であり、半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務及び借入金は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、受注管理規定に従い、各事業部門における営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、長期借入金を主体とした借入を行っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年8月31日）

|           | 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円）  |
|-----------|--------------|-----------|---------|
| (1) 敷金保証金 | 1,790        | 1,546     | △244    |
| 資産計       | 1,790        | 1,546     | △244    |
| (2) 長期借入金 | 1,104,873    | 1,093,465 | △11,407 |
| 負債計       | 1,104,873    | 1,093,465 | △11,407 |

※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

※2 「売掛金」、「完工工事未収入金」、「買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※3 1年内返済予定の長期借入金は「長期借入金」に含めております。

※4 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分  | 当事業年度（千円） |
|-----|-----------|
| 出資金 | 311       |

※5 貸借対照表における敷金保証金の金額と上表における貸借対照表計上額との差額は、事業年度末における敷金保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（太陽光発電設備の現状回復費用見込額）の未償却残高および預託金であります。

当事業年度（2025年8月31日）

|            | 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円）  |
|------------|--------------|-----------|---------|
| (1) 投資有価証券 |              |           |         |
| その他有価証券    | 29,178       | 29,178    | —       |
| (2) 敷金保証金  | 2,472        | 2,165     | △307    |
| 資産計        | 31,651       | 31,343    | △307    |
| (3) 長期借入金  | 2,180,572    | 2,136,194 | △44,377 |
| 負債計        | 2,180,572    | 2,136,194 | △44,377 |

※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 「売掛金」、「完工工事未収入金」、「未収消費税等」、「買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※3 1年内返済予定の長期借入金は「長期借入金」に含めております。

※4 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分  | 当事業年度（千円） |
|-----|-----------|
| 出資金 | 1,311     |

※5 貸借対照表における敷金保証金の金額と上表における貸借対照表計上額との差額は、事業年度末における敷金保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（太陽光発電設備の現状回復費用見込額）の未償却残高および預託金であります。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年8月31日）

|          | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金   | 406,622      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金      | 240,793      | —                   | —                    | —            |
| 完成工事未収入金 | 56,637       | —                   | —                    | —            |
| 合計       | 704,053      | —                   | —                    | —            |

当事業年度（2025年8月31日）

|          | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金   | 1,209,322    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金      | 193,642      | —                   | —                    | —            |
| 完成工事未収入金 | 378,621      | —                   | —                    | —            |
| 合計       | 1,781,585    | —                   | —                    | —            |

(注) 2. 短期借入金、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年8月31日）

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 400,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 92,618       | 80,928              | 82,260              | 76,515              | 67,920              | 704,632     |
| 合計    | 492,618      | 80,928              | 82,260              | 76,515              | 67,920              | 704,632     |

当事業年度（2025年8月31日）

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,571,944    | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 216,832      | 194,424             | 187,484             | 180,084             | 147,761             | 1,253,987   |
| 合計    | 1,788,776    | 194,424             | 187,484             | 180,084             | 147,761             | 1,253,987   |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年8月31日）

|         | 時価（千円） |      |      |        |
|---------|--------|------|------|--------|
|         | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券  |        |      |      |        |
| その他有価証券 |        |      |      |        |
| 株式      | 29,178 | —    | —    | 29,178 |
| 資産計     | 29,178 | —    | —    | 29,178 |

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年8月31日）

|       | 時価（千円） |           |      |           |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 敷金保証金 | —      | 1,546     | —    | 1,546     |
| 資産計   | —      | 1,546     | —    | 1,546     |
| 長期借入金 | —      | 1,093,465 | —    | 1,093,465 |
| 負債計   | —      | 1,093,465 | —    | 1,093,465 |

当事業年度（2025年8月31日）

|       | 時価（千円） |           |      |           |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 敷金保証金 | —      | 2,165     | —    | 2,165     |
| 資産計   | —      | 2,165     | —    | 2,165     |
| 長期借入金 | —      | 2,136,194 | —    | 2,136,194 |
| 負債計   | —      | 2,136,194 | —    | 2,136,194 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

### 敷金保証金

敷金保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### (有価証券関係)

##### 1. その他有価証券

前事業年度（2024年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年8月31日）

|                      | 種類      | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------|---------|------------------|----------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | (1) 株式  | 29,178           | 16,898   | 12,280 |
|                      | (2) 債券  | —                | —        | —      |
|                      | (3) その他 | —                | —        | —      |
|                      | 小計      | 29,178           | 16,898   | 12,280 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式  | —                | —        | —      |
|                      | (2) 債券  | —                | —        | —      |
|                      | (3) その他 | —                | —        | —      |
|                      | 小計      | —                | —        | —      |
| 合計                   |         | 29,178           | 16,898   | 12,280 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 | 前事業年度<br>(2024年8月31日) | 当事業年度<br>(2025年8月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>繰延税金資産</b>   |                       |                       |
| 税務上の繰越欠損金（注）2   | 4,921千円               | 4,628千円               |
| 未払事業税           | 2,335千円               | 17,682千円              |
| 賞与引当金           | 3,702千円               | 8,843千円               |
| 工事損失引当金         | 1,471千円               | 6,806千円               |
| 役員退職慰労引当金       | 6,053千円               | 6,896千円               |
| 資産除去債務          | 1,920千円               | 2,642千円               |
| その他             | 901千円                 | 2,053千円               |
| <b>繰延税金資産小計</b> | <b>21,305千円</b>       | <b>49,553千円</b>       |
| 評価性引当額（注）1      | △11,970千円             | △4,864千円              |
| <b>繰延税金資産合計</b> | <b>9,335千円</b>        | <b>44,689千円</b>       |

**繰延税金負債**

|                      |                  |                  |
|----------------------|------------------|------------------|
| 資産除去債務に対応する除去債務      | △1,145千円         | △1,666千円         |
| 固定資産圧縮積立金            | △18,110千円        | △62,695千円        |
| その他有価証券評価差額金         | －千円              | △4,203千円         |
| <b>繰延税金負債合計</b>      | <b>△19,255千円</b> | <b>△68,564千円</b> |
| <b>繰延税金資産（負債）の純額</b> | <b>△9,920千円</b>  | <b>△23,875千円</b> |

(注) 1. 評価制引当額が7,106千円減少しております。この減少の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の会社分類を変更したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                          | 前事業年度<br>(2024年8月31日) | 当事業年度<br>(2025年8月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率                   | －%                    | 34.5%                 |
| (調整)                     | －%                    |                       |
| 受取配当金等永久に損金に算入されない項目     | －%                    | △0.0%                 |
| 軽減税率の適用                  | －%                    | △0.1%                 |
| 住民税均等割                   | －%                    | 0.1%                  |
| 税額控除                     |                       | △2.8%                 |
| 評価性引当額の増減                | －%                    | △1.0%                 |
| 事業税率差異                   | －%                    | △2.7%                 |
| 税率変更による影響                | －%                    | 0.2%                  |
| その他                      | －%                    | 0.0%                  |
| <b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b> | <b>－%</b>             | <b>28.3%</b>          |

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.5%から35.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債が1,546千円増加し、法人税等調整額が1,442千円増加し、その他有価証券評価差額金が103千円減少しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社機能及び営業所機能関連の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～15年と見積り、割引率は当該期間に対する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

|                 | 前事業年度<br>(自2024年1月1日<br>至2024年8月31日) | 当事業年度<br>(自2024年9月1日<br>至2025年8月31日) |
|-----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 期首残高            | 5,556千円                              | 5,558千円                              |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 一千円                                  | 2,153千円                              |
| 時の経過による調整額      | 2千円                                  | 9千円                                  |
| 期末残高            | 5,558千円                              | 7,722千円                              |

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

太陽光発電設備については、土地所有者との賃貸借契約等に基づき、賃借した用地等の返還時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約等に関連する保証金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該賃貸借契約等に係る保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 前事業年度    | 当事業年度       |
|---------------------|----------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 670, 330 | 297, 431    |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 297, 431 | 572, 263    |
| 契約資産（期首残高）          | 230, 992 | 209, 692    |
| 契約資産（期末残高）          | 209, 692 | 669, 058    |
| 契約負債（期首残高）          | 1, 106   | 105, 982    |
| 契約負債（期末残高）          | 105, 982 | 1, 784, 874 |

契約資産は、主に顧客との工事契約について期末日時点で充足されている履行義務のうち、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであり、顧客に請求された時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、工事契約における前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、105, 982千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度において、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

当事業年度において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は、138, 545千円であり、顧客との工事請負契約に関する取引によるものであります。

なお、当社においては、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、電力小売を主な内容としたエネルギー・マネジメント事業、ビル、マンション等の電気設備の改修・省エネ化工事、太陽光発電設備設置工事、EV充電設備設置工事、系統用蓄電池設備設置工事等の各種工事を行うエンジニアリング事業を営んでおります。当社は事業ごとに包括的事業戦略を立案可能な体制とし、事業活動を展開しております。従いまして、当社は、「エネルギー・マネジメント事業」及び「エンジニアリング事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

エネルギー・マネジメント事業：電気の小売り

エンジニアリング事業：ビル、マンション等の電気設備の改修・省エネ化工事、太陽光発電設備設置工事、EV充電設備設置工事、系統用蓄電池設備設置工事

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

|                                | 報告セグメント        |                       |           | その他<br>(注) 1 | 合計        | 調整額<br>(注) 2 | 財務諸表<br>計上額<br>(注) 3 |
|--------------------------------|----------------|-----------------------|-----------|--------------|-----------|--------------|----------------------|
|                                | エンジニア<br>リング事業 | エネルギー<br>マネジメン<br>ト事業 | 計         |              |           |              |                      |
| 売上高                            |                |                       |           |              |           |              |                      |
| 電力小売                           | —              | 576,412               | 576,412   | —            | 576,412   | —            | 576,412              |
| 請負工事                           | 943,836        | —                     | 943,836   | —            | 943,836   | —            | 943,836              |
| 物品販売                           | —              | —                     | —         | 5,680        | 5,680     | —            | 5,680                |
| 顧客との契約<br>から生じる収<br>益          | 943,836        | 576,412               | 1,520,248 | 5,680        | 1,525,928 | —            | 1,525,928            |
| 外部顧客への<br>売上高                  | 943,836        | 576,412               | 1,520,248 | 5,680        | 1,525,928 | —            | 1,525,928            |
| セグメント利<br>益又は損失<br>(△)         | 133,401        | 96,523                | 229,925   | △ 5,424      | 224,501   | △ 119,023    | 105,477              |
| セグメント資<br>産                    | 600,720        | 1,184,269             | 1,784,990 | 3,915        | 1,788,905 | 443,009      | 2,231,915            |
| その他の項目                         |                |                       |           |              |           |              |                      |
| 減価償却費<br>(注) 4                 | —              | 12,559                | 12,559    | —            | 12,559    | 2,367        | 14,927               |
| 有形固定資<br>産及び無形<br>固定資産の<br>増加額 | —              | 517,404               | 517,404   | —            | 517,404   | 264          | 517,668              |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電設備資材及び蓄電池等の商品販売事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△119,023千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額443,009千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額2,367千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額264千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と一致するよう調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用及び保証金の償却額を含んでおります。

当事業年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

|                                | 報告セグメント        |                       |           | その他<br>(注) 1 | 合計        | 調整額<br>(注) 2 | 財務諸表<br>計上額<br>(注) 3 |
|--------------------------------|----------------|-----------------------|-----------|--------------|-----------|--------------|----------------------|
|                                | エンジニア<br>リング事業 | エネルギー<br>マネジメン<br>ト事業 | 計         |              |           |              |                      |
| 売上高                            |                |                       |           |              |           |              |                      |
| 電力小売                           | —              | 879,241               | 879,241   | —            | 879,241   | —            | 879,241              |
| 請負工事                           | 4,585,570      | —                     | 4,585,570 | —            | 4,585,570 | —            | 4,585,570            |
| 物品販売                           | —              | —                     | —         | 14,634       | 14,634    | —            | 14,634               |
| 顧客との契約<br>から生じる収益              | 4,585,570      | 879,241               | 5,464,811 | 14,634       | 5,479,446 | —            | 5,479,446            |
| 外部顧客への<br>売上高                  | 4,585,570      | 879,241               | 5,464,811 | 14,634       | 5,479,446 | —            | 5,479,446            |
| セグメント利益                        | 856,841        | 6,263                 | 863,105   | 1,944        | 865,049   | △ 225,577    | 639,471              |
| セグメント資<br>産                    | 2,139,074      | 3,155,684             | 5,294,758 | 411          | 5,295,170 | 1,621,212    | 6,916,383            |
| その他の項目                         |                |                       |           |              |           |              |                      |
| 減価償却費<br>(注) 4                 | —              | 97,141                | 97,141    | —            | 97,141    | 4,310        | 101,451              |
| 有形固定資<br>産及び無形<br>固定資産の<br>増加額 | —              | 2,154,407             | 2,154,407 | —            | 2,154,407 | 6,424        | 2,160,831            |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電設備資材及び蓄電池等の商品販売事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△225,577千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,621,212千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額4,310千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,424千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と一致するよう調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用及び保証金の償却額を含んでおります。

**【関連情報】**

前事業年度（自2024年1月1日 至2024年8月31日）

**1. 製品及びサービスごとの情報**

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

**(2) 有形固定資産**

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名    | 売上高     | 関連するセグメント名        |
|--------------|---------|-------------------|
| かんでんEハウス株式会社 | 904,993 | エンジニアリング事業<br>その他 |

当事業年度（自2024年9月1日 至2025年8月31日）

**1. 製品及びサービスごとの情報**

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

**(2) 有形固定資産**

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名         | 売上高       | 関連するセグメント名 |
|-------------------|-----------|------------|
| かんでんEハウス株式会社      | 1,835,957 | エンジニアリング事業 |
| 株式会社BS ENERGY     | 1,106,168 | エンジニアリング事業 |
| 株式会社イースト・エンジニアリング | 951,849   | エンジニアリング事業 |

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自2024年1月1日 至2024年8月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自2024年9月1日 至2025年8月31日）  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

|            | 前事業年度<br>(自2024年1月1日<br>至2024年8月31日) | 当事業年度<br>(自2024年9月1日<br>至2025年8月31日) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額  | 35.66円                               | 103.65円                              |
| 1株当たり当期純利益 | 7.61円                                | 66.98円                               |

（注） 1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                  | 前事業年度<br>(自2024年1月1日<br>至2024年8月31日) | 当事業年度<br>(自2024年9月1日<br>至2025年8月31日) |
|------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 当期純利益（千円）        | 60,873                               | 535,819                              |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | —                                    | —                                    |
| 普通株式に係る当期純利益（千円） | 60,873                               | 535,819                              |
| 普通株式の期中平均株式数（株）  | 8,000,000                            | 8,000,000                            |

3. 当社は2023年12月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、2024年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額<br>(千円) | 当期償却額<br>(千円) | 差引当期末残高<br>(千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産    |               |               |               |               |                           |               |                 |
| 建物        | 11,938        | 3,824         | —             | 15,762        | 5,954                     | 1,123         | 9,808           |
| 構築物       | 645           | 1,326         | —             | 1,971         | 512                       | 381           | 1,458           |
| 機械及び装置    | 154,041       | 2,239,418     | —             | 2,393,460     | 113,345                   | 88,667        | 2,280,114       |
| 車両運搬具     | 1,272         | —             | 136           | 1,136         | 1,136                     | —             | 0               |
| 工具、器具及び備品 | 6,653         | 21,675        | —             | 28,329        | 11,481                    | 5,866         | 16,847          |
| 土地        | —             | 142,760       | —             | 142,760       | —                         | —             | 142,760         |
| 建設仮勘定     | 742,848       | 2,196,278     | 2,511,777     | 427,350       | —                         | —             | 427,350         |
| 有形固定資産計   | 917,400       | 4,605,284     | 2,511,913     | 3,010,770     | 132,431                   | 96,038        | 2,878,339       |
| 無形固定資産    |               |               |               |               |                           |               |                 |
| ソフトウェア    | 14,601        | —             | —             | 14,601        | 10,441                    | 2,157         | 4,159           |
| 無形固定資産計   | 14,601        | —             | —             | 14,601        | 10,441                    | 2,157         | 4,159           |
| 長期前払費用    | 9,079         | 16,685        | 440           | 25,324        | 3,743                     | 1,326         | 21,581          |

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

|        |         |             |
|--------|---------|-------------|
| 機械及び装置 | 蓄電所設備   | 1,560,810千円 |
| 機械及び装置 | 太陽光発電設備 | 678,607千円   |
| 土地     | 蓄電所用土地  | 142,760千円   |
| 建設仮勘定  | 蓄電所設備   | 2,162,938千円 |
| 建設仮勘定  | 太陽光発電設備 | 22,240千円    |
| 建設仮勘定  | 蓄電所用土地  | 11,100千円    |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分                      | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限        |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金                   | 400,000       | 1,571,944     |             | —           |
| 1年以内に返済予定の長期借入金         | 92,618        | 216,832       |             | —           |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 1,012,255     | 1,963,740     |             | 2025年～2042年 |
| 合計                      | 1,504,873     | 3,752,516     | —           | —           |

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

|       | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 194,424         | 187,484         | 180,084         | 147,761         |

【引当金明細表】

| 区分        | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(千円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金     | 1,841         | 949           | —                       | 1,841                  | 949           |
| 賞与引当金     | 10,715        | 26,490        | 10,715                  | —                      | 26,490        |
| 工事損失引当金   | 4,259         | 19,703        | —                       | 4,259                  | 19,703        |
| 役員退職慰労引当金 | 17,520        | 5,630         | 3,000                   | —                      | 20,150        |

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額であります。

2. 工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額であります。

3. 役員退職慰労引当金の「当期減少額（目的使用）」欄の金額は、退任によるものであります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

| 区分   | 金額 (千円)   |
|------|-----------|
| 現金   | 13        |
| 預金   |           |
| 普通預金 | 1,185,308 |
| 定期預金 | 21,000    |
| 定期積金 | 3,000     |
| 小計   | 1,209,308 |
| 合計   | 1,209,322 |

② 売掛金

相手先別内訳

| 相手先                          | 金額 (千円) |
|------------------------------|---------|
| 株式会社P l a n · D o · S e e    | 20,001  |
| 株式会社初田製作所                    | 8,311   |
| 株式会社P l a n · D o · S e e 京都 | 4,576   |
| 社会福祉法人神戸光有会                  | 3,465   |
| 株式会社エコリング                    | 3,460   |
| その他                          | 153,825 |
| 合計                           | 193,642 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高<br>(千円)<br>(A) | 当期発生高<br>(千円)<br>(B) | 当期回収高<br>(千円)<br>(C) | 当期末残高<br>(千円)<br>(D) | 回収率 (%)<br>$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | 滞留期間 (日)<br>$\frac{(A) + (D)}{2}$<br>$\frac{(B)}{365}$ |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---|--|
| 240,793              | 989,533              | 1,036,684            | 193,642              | 84.3  | 80.1   |

③ 完成工事未収入金及び契約資産

相手先別内訳

| 相手先                 | 金額 (千円)   |
|---------------------|-----------|
| 株式会社イースト・エンジニアリング   | 403,200   |
| 株式会社B S E N E R G Y | 391,248   |
| かんでんEハウス株式会社        | 147,631   |
| 株式会社ジャパンゲート         | 105,600   |
| 合計                  | 1,047,679 |

完工工事未収入金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高<br>(千円)<br>(A) | 当期発生高<br>(千円)<br>(B) | 当期回収高<br>(千円)<br>(C) | 当期末残高<br>(千円)<br>(D) | 回収率 (%)<br>$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | 滞留期間 (日)<br>$\frac{(A) + (D)}{2}$<br>$\frac{(B)}{365}$ |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---|--|
|                      |                      |                      |                      |   |  |
| 266,329              | 4,869,067            | 4,087,718            | 1,047,679            | 79.6  | 49.3   |

④ 原材料及び貯蔵品

| 区分  | 金額 (千円) |
|-----|---------|
| 貯蔵品 |         |
| 蓄電池 | 399     |
| その他 | 24      |
| 合計  | 424     |

⑤ 前渡金

相手先別内訳

| 相手先         | 金額 (千円)   |
|-------------|-----------|
| 株式会社パワーエックス | 753,116   |
| 松尾産業株式会社    | 327,693   |
| アストマックス株式会社 | 5,958     |
| 関西電力送配電株式会社 | 3,405     |
| 合計          | 1,090,172 |

⑥ 買掛金

相手先別内訳

| 相手先             | 金額 (千円) |
|-----------------|---------|
| 電力広域的運営推進機関     | 23,776  |
| 関西電力送配電株式会社     | 13,643  |
| 東京電力パワーグリッド株式会社 | 3,689   |
| 中部電力パワーグリッド株式会社 | 2,759   |
| 九州電力送配電株式会社     | 1,523   |
| その他             | 4,172   |
| 合計              | 49,565  |

⑦ 工事未払金

相手先別内訳

| 相手先            | 金額（千円）  |
|----------------|---------|
| R E E N S 株式会社 | 34,100  |
| ツカサ電設          | 30,977  |
| 株式会社中西組        | 25,499  |
| 株式会社三和システム工業   | 22,635  |
| 株式会社クリハラ電気工事   | 20,803  |
| その他            | 49,437  |
| 合計             | 183,452 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

## 第8【発行者の株式事務の概要】

|            |  |
|------------|--|
| 事業年度       | 毎年9月1日から翌年8月31日まで  |
| 定時株主総会     | 毎事業年度末日の翌日から3か月以内  |
| 基準日        | 毎年8月31日  |
| 株券の種類      | —  |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年2月末日、毎年8月31日   |
| 1単元の株式数    | 100株   |
| 株式の名義書換え   |  |
| 取扱場所       | —  |
| 株主名簿管理人    | —  |
| 取次所        | —  |
| 名義書換手数料    | —  |
| 単元未満株式の買取り |  |
| 取扱場所       | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  |
| 株主名簿管理人    | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社  |
| 取次所        | —  |
| 買取手数料      | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額  |
| 公告掲載方法     | 当社の公告方法は、電子公告としております。<br>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。<br>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。<br><a href="https://kenep.co.jp/">https://kenep.co.jp/</a> |
| 株主に対する特典   | 該当事項はありません。  |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権を受ける権利

## 第二部【特別情報】

### 第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月28日

エネルギーパワー株式会社  
取締役会 御中

新月有限責任監査法人  
大阪府大阪市  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

公認会計士

佐野 明彦  
池田 晴彦

### 監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエネルギーパワー株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エネルギーパワー株式会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2024年8月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年11月29日付けで無限定適正意見を表明している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、

その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上